

日野町地球温暖化対策実行計画

(区域施策編)

(素案)

本計画は「(一社) 地域循環共生社会連絡協会から交付された環境省 補助金である令和6年度(補正予算) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業)」により作成しました。

2026(令和8)年1月

鳥取県日野町

目 次

第1章 計画の基本的事項	1-1
1. 地球温暖化対策を巡る動向	1-1
2. 計画の基本的事項	1-9
3. 本町の地域概況	1-12
第2章 温室効果ガスの排出状況	2-1
1. 現況の温室効果ガス総排出量	2-1
2. 温室効果ガス排出量の将来推計	2-3
第3章 温室効果ガス削減目標	3-1
1. 温室効果ガス削減目標	3-1
2. 再生可能エネルギー導入目標	3-2
第4章 2050年将来のすがた	4-1
第5章 目標達成に向けた取組内容	5-1
1. 地域課題を踏まえた本町の取組内容	5-1
2. 目標達成に向けた取組体系	5-2
3. 基本目標1. みんなで取り組もう！	5-3
4. 基本目標2. もっと省エネに取り組もう！	5-13
5. 基本目標3. エネルギーを創って自分で使おう！	5-24
6. 基本目標4. 健康に！そしてクリーンに！	5-34
7. 基本目標5. きれいなまちで快適に暮らそう！	5-42
第6章 計画の推進	6-1
1. 計画の推進体制	6-1
2. 計画の推進管理方法	6-3
資料編	
資料編1 温室効果ガスの排出状況	資料編-1
資料編2 再生可能エネルギーポテンシャル調査	資料編-11
資料編3 温室効果ガス削減目標（削減量）	資料編-36

第1章 計画の基本的事項

1. 地球温暖化対策を巡る動向

(1) 地球温暖化の仕組み

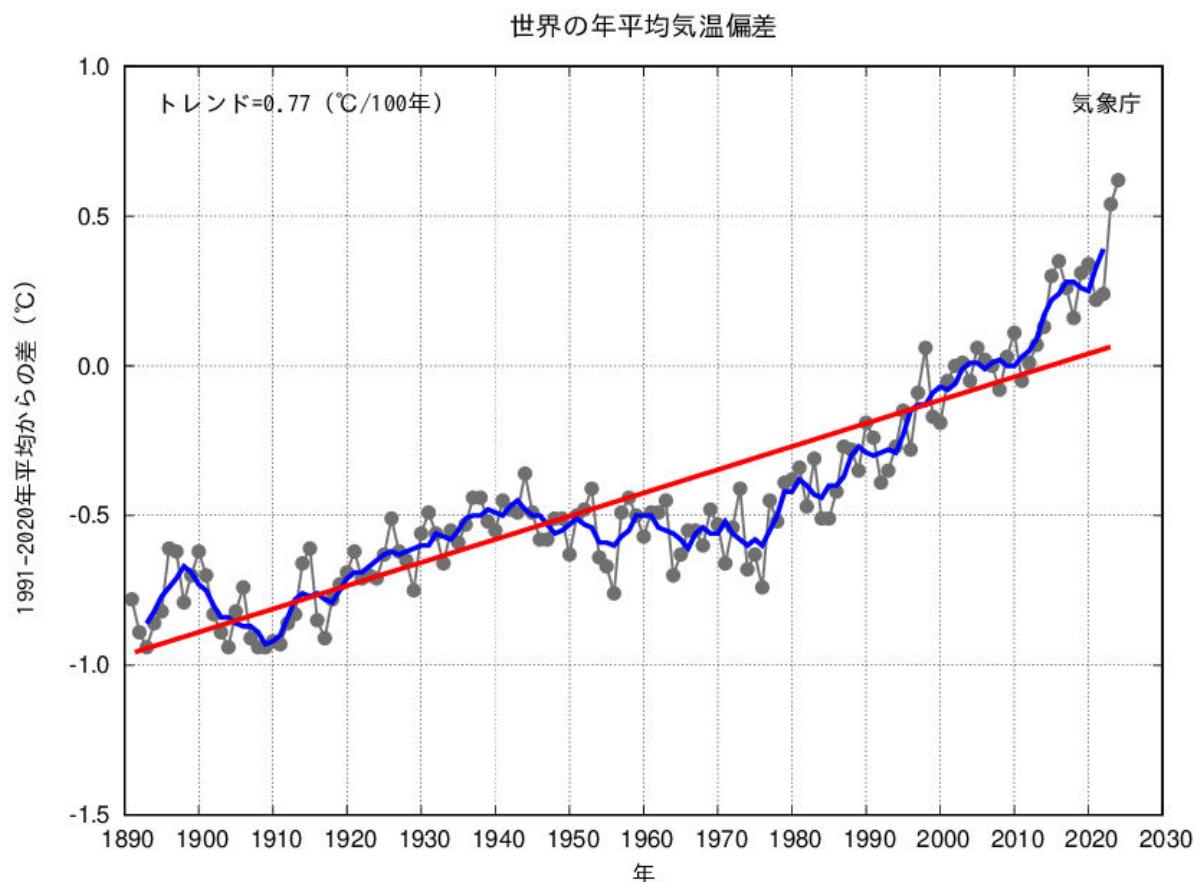
地球温暖化とは、人間の活動により二酸化炭素などの温室効果ガスが大気中に増え、地球の平均気温が長期的に上昇する現象です。温室効果ガスは、太陽の光を反射する地表からの熱を吸収して大気を暖める働きがあります。温室効果ガスがなければ、地球の平均気温はマイナス19°Cくらいになるといわれています。しかし、人間の活動によって温室効果ガスが増えすぎると、熱の吸収が過剰になり、地球の気温が上昇します。これが地球温暖化と呼ばれる現象です。



図 1-1 温室効果ガスと地球温暖化メカニズム
(出典: 全国地球温暖化防止活動推進センター)

(2) 地球温暖化の現状

2024（令和6）年の世界の平均気温は、1891年の統計開始以降、2023（令和5）年を上回り最も高い値となりました。世界の年平均気温は、様々な変動を繰り返しながら上昇しており、長期的には100年あたり 0.77°C の割合で上昇しています。特に1990年代半ば以降、高温となる年が多くなっています。



(3) 今後の地球温暖化の影響

今後、温室効果ガス濃度が上昇し続けると、気温もさらに上昇すると予測されており、化石燃料依存型の経済活動を続けた場合、今世紀末までに $3.3\text{~}5.7^{\circ}\text{C}$ の上昇が予測されています。

地球温暖化によって引き起こされる影響は非常に広い分野に対して及ぶとされており、私たちの生活が脅かされる可能性が指摘されています。

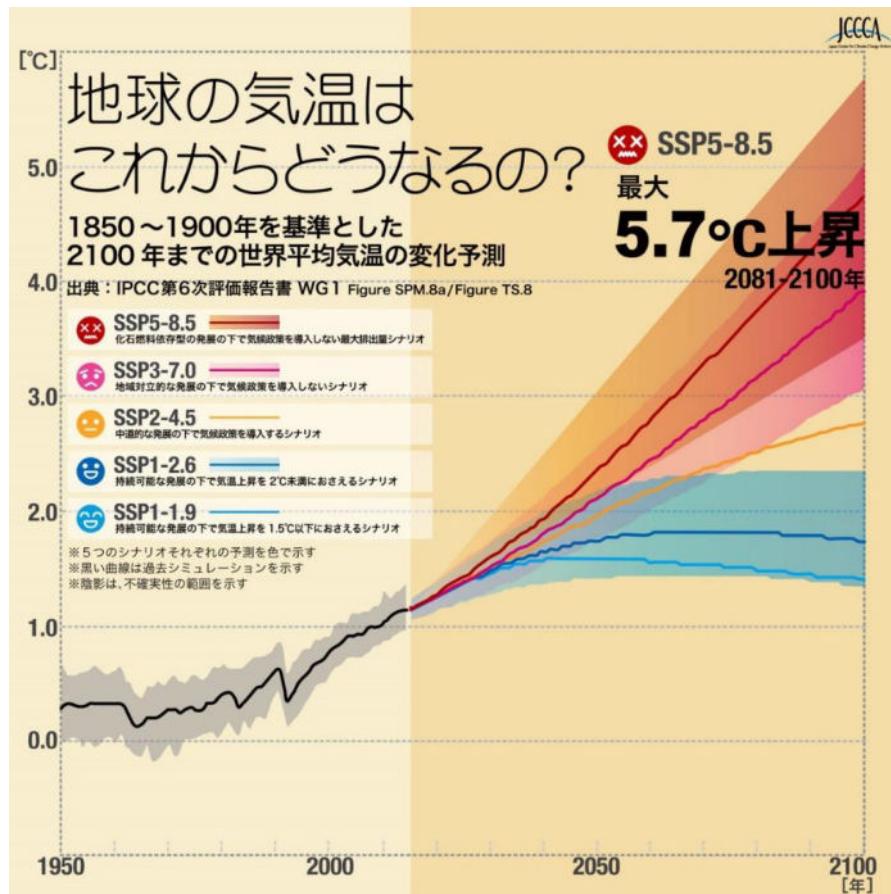


図 1-3 2100 年までの世界平均気温の変化予測
(出典: 全国地球温暖化防止活動推進センター)

2100 年の日本はどうなるの?

将来予測まとめ

文部科学省
MINISTRY OF EDUCATION,
TECHNOLOGY, SCIENCE
AND TECHNOLOGY-JAPAN
気象庁
Japan Meteorological Agency

※ 黄色は2°C上昇シナリオ、
赤色は4°C上昇シナリオによる予測

21世紀末の日本は、20世紀末と比べ…

年平均気温が約1.4°C/約4.5°C上昇



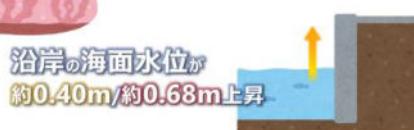
猛暑日や熱帯夜はますます増加し、
冬日は減少する。

日本近海の平均海面水温が
約1.13°C/約3.45°C上昇



世界平均よりも上昇幅は大きい。

沿岸の海面水位が
約0.40m/約0.68m上昇

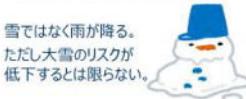


3月のオホーツク海海氷面積は
約32%/約78%減少



【参考】4°C上昇シナリオでは、
21世紀末までは夏季に北極海の海水が
ほとんど融解すると予測されている (IPCC, 2021)。

降雪・積雪は減少



雪ではなく雨が降る。
ただし大雪のリスクが
低下するとは限らない。



激しい雨が増える

日降水量の年最大値は
約12% (約13 mm) / 約27% (約28 mm) 増加。
50 mm/h以上の雨の頻度は 約1.8倍/約3.0倍に増加。

台風は強まる
台風伴う雨は増加

参考文献
IPCC, 2021: Climate Change 2021: The Physical Science Basis. Contribution of Working Group I to the Sixth Assessment Report of the Intergovernmental Panel on Climate Change [Masson-Delmotte, V., P. Zhai, A. Pirani, S.L. Connors, C. Péan, S. Berger, N. Caud, Y. Chen, L. Goldfarb, M.I. Gomis, M. Huang, K. Leitzell, E. Lonnoy, J.B.R. Matthews, T.K. Maycock, T. Waterfield, O. Yelekçi, R. Yu, and B. Zhou (eds.)]. Cambridge University Press, Cambridge, United Kingdom and New York, NY, USA, 2391 pp., <https://doi.org/10.1017/9781009317895>.

25

図 1-4 2100 年の将来予測
(出典: 日本の気候変動 2025)

(4) 地球温暖化防止に向けた国内外の動向

① 国際的な動向

■ SDGs（持続可能な開発目標）

SDGs とは、2015（平成 27）年 9 月に国連サミットで採択された、2030（令和 12）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことをいいます。

「誰一人取り残さない」ことを誓い、17 のゴール（目標）と 169 のターゲットからなる「持続可能な開発目標」（SDGs）が掲げられ、行政のみならず民間企業においても目標達成に向けた取り組みが求められています。



図 1-5 SDGs17 のゴール
(出典：国際連合広報センター)

■ パリ協定

2015（平成 27）年 11 月から 12 月にかけて、フランス・パリにおいて、第 21 回締約国会議（COP21）が開催され、京都議定書以来 18 年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となるパリ協定が採択されました。

パリ協定では、次の 2 点が世界共通目標として掲げられています。

<世界共通目標>

- ▶世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする。
- ▶そのため、できるかぎり早く世界の温室効果ガス排出量をピークアウト（頂点に達し、それ以上は上がらない状態のこと。同時にそこから先は下落や衰退に転じること）し、21 世紀後半には、温室効果ガス排出量と（森林などによる）吸收量のバランスをとる。

また、2018（平成 30）年に公表された IPCC 「1.5℃特別報告書」によると、世界全体の平均気温の上昇を、2℃を十分下回り、1.5℃の水準に抑えるためには、CO₂ 排出量を 2050 年頃に正味ゼロとすることが必要とされています。

この報告書を受け、世界各国で、2050 年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がりました。

② 国内の動向

■ カーボンニュートラル宣言と地球温暖化対策計画の改定

日本政府は、2020（令和2）年10月に「2050（令和32）年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指す」ことを宣言しました。これを受け、2025（令和7）年2月に改定された「地球温暖化対策計画」では、2030年度に2013年度比で46%削減する目標に加え、

「2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す。」という新たな目標が設定され、目標を達成するために取り組むべき施策が示されました。

【参考】温室効果ガス別の排出削減・吸収量の目標・目安

【単位：100万t-CO₂、括弧内は2013年度比の削減率】

	2013年度実績	2030年度（2013年度比）※1	2040年度（2013年度比）※2
温室効果ガス排出量・吸収量	1,407	760（▲46%※3）	380（▲73%）
エネルギー起源CO ₂	1,235	677（▲45%）	約360～370（▲70～71%）
産業部門	463	289（▲38%）	約180～200（▲57～61%）
業務その他部門	235	115（▲51%）	約40～50（▲79～83%）
家庭部門	209	71（▲66%）	約40～60（▲71～81%）
運輸部門	224	146（▲35%）	約40～80（▲64～82%）
エネルギー転換部門	106	56（▲47%）	約10～20（▲81～91%）
非エネルギー起源CO ₂	82.2	70.0（▲15%）	約59（▲29%）
メタン（CH ₄ ）	32.7	29.1（▲11%）	約25（▲25%）
一酸化二窒素（N ₂ O）	19.9	16.5（▲17%）	約14（▲31%）
代替フロン等4ガス	37.2	20.9（▲44%）	約11（▲72%）
吸収源	-	▲47.7（-）	▲約84（-）※4
二国間クレジット制度（JCM）	-	官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。	官民連携で2040年度までの累積で2億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。

※1 2030年度のエネルギー起源二酸化炭素の各部門は目安の値。

※2 2040年度のエネルギー起源二酸化炭素及び各部門については、2040年度エネルギー需給見通しを作成する際に実施した複数のシナリオ分析に基づく2040年度の最終エネルギー消費量等を基に算出したもの。

※3 さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

※4 2040年度における吸収量は、地球温暖化対策計画第3章第2節3.（1）に記載する新たな森林吸収量の算定方法を適用した場合に見込まれる数値。

3

図 1-6 温室効果ガス別の排出削減・吸収量の目標・目安
(出典：内閣官房・環境省・経済産業省 地球温暖化対策計画の概要)

カーボンニュートラルってなに？

カーボンニュートラルとは、直訳すると「炭素中立」。つまり、温室効果ガスの排出を全体としてゼロとするというもので、具体的には、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を必要最小限にするとともに、植林や森林管理といった他の活動で吸収し、埋め合わせすることをいいます。

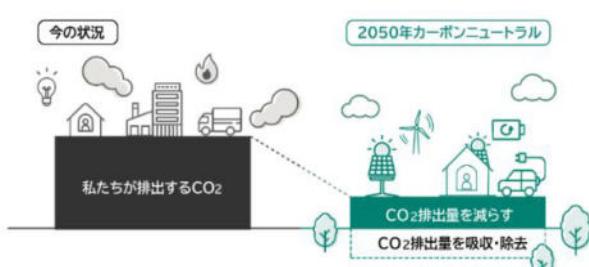


図 1-7 カーボンニュートラルの概念図

(出典：「環境省 脱炭素ポータル
カーボンニュートラルとは」をもとに加工)

③ エネルギー基本計画の改定

2025（令和7）年2月に「エネルギー基本計画」が改定され、エネルギー自給率を2040年度までに30～40%程度、再生可能エネルギーの電源構成割合を2040年までに40～50%程度にすることを目指すとしています。特に太陽光発電は23～29%程度、風力発電は4～8%程度、水力発電は8～10%程度、バイオマス発電は5～6%程度を目指すとしています。

	2023年度 (速報値)	2040年度 (見通し)
エネルギー自給率	15.2%	3～4割程度
発電電力量	9854億kWh	1.1～1.2兆kWh程度
電源構成	22.9%	4～5割程度
再エネ		
太陽光	9.8%	23～29%程度
風力	1.1%	4～8%程度
水力	7.6%	8～10%程度
地熱	0.3%	1～2%程度
バイオマス	4.1%	5～6%程度
原子力	8.5%	2割程度
火力	68.6%	3～4割程度
最終エネルギー消費量	3.0億kL	2.6～2.7億kL程度
温室効果ガス削減割合 (2013年度比)	22.9% ※2022年度実績	73%

図 1-8 2040年度におけるエネルギー需給の見通し
(出典：資源エネルギー庁 第7次エネルギー基本計画の概要)

④ 鳥取県における地球温暖化対策

鳥取県は、「令和新時代とつくり環境イニシアティブプラン（令和4年3月改訂）」を策定し、「2050年温室効果ガス排出実質ゼロを目指し、まずは2030年度の温室効果ガスの総排出量を2013年度比60%削減する」目標を掲げ、目標達成のために、環境や暮らしと調和した再生可能エネルギー導入の推進、地域新電力や蓄電システム等を活用した自立分散型の地域エネルギー社会の構築、建物の省エネルギー化・ゼロエネルギー化の推進、EV・PHV普及やモーダルシフト等によるCO₂削減、企業の率先的な環境配慮経営の推進、気候変動に伴う影響やリスクへの積極的な対応を推進しています。

鳥取県の温室効果ガス削減目標

2050年温室効果ガス排出実質ゼロを目指し、まずは2030年度の温室効果ガスの総排出量を2013年度から60%削減し、1,870千t-CO₂とします。

各部門ごとの排出削減目標		(単位:千tCO ₂)	
区分		平成25年度 (2013年度) (基準年度)	令和12年度 (2030年度) (目標年度)
エネルギー起源 CO ₂ (A)		4,420	2,064
うち家庭部門		976	376
うち企業部門		2,291	794
うち運輸部門		1,153	894
エネルギー起源 CO ₂ 以外の温室効果ガス(B)		848	689
うちメタン、N ₂ O等		713	613
うちフロン等		135	76
森林による吸收量(C)		▲572	▲883
温室効果ガス総排出量(A)+(B)+(C)		4,696	1,870

図 1-9 各部門の温室効果ガス排出削減目標
(出典:「令和新時代とつとりイニシアティブプラン」)

⑤ 日野町の地球温暖化対策の取組

■ 日野町地球温暖化防止実行計画（事務事業編）の推進

本町は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第1項に基づき、本町の事務事業に係る温室効果ガス排出量を削減するため、「日野町地球温暖化防止実行計画（事務事業編）」（令和5年4月）を策定し、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減することを目標に、電気の使用量、灯油・ガソリンなどの燃料使用量の削減に重点的に取り組んでいます。

■ 日野町一般廃棄物処理基本計画の推進

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項に基づき、日野町から排出されるごみを適正に処理するための方針や施策を示した「日野町一般廃棄物処理基本計画」（令和7年3月）を策定し、ごみの排出量等は以下のとおり目標を掲げ推進しています。

表 1-1 ごみ排出量等の目標

	R5 (基準年度)	R10 (中間目標年度)		R14 (計画目標年度)	
		実績値	単純推計	目標推計	単純推計
ごみ排出量(許可資源ごみ量除く)	[g/人・日]	783.6	796.5	786.2	800.7
家庭系収集ごみ(資源ごみ量除く)	[g/人・日]	437.5	437.6	425.0	427.1
事業系ごみ(資源ごみ量除く)	[t/日]	0.59	0.58	0.58	0.57

(出典:「日野町一般廃棄物処理基本計画」概要版)

また、リサイクル率は、可燃ごみとして排出されている古紙や雑がみを資源物として回収し資源化量を増加させることで、2028（令和10）年度に24.3%、2032（令和14）年度に24.9%になることを見込んでいます。

■ 家庭用生ごみ処理機購入事業

本町では、ごみの減量化の取組みの一環として、家庭用生ごみ処理機の購入費を助成しています。

家庭から排出される生ごみを減量することで、環境負荷の低減、ごみ処理コストの削減など、さまざまなメリットがあります。

■ 宅配ボックス補助事業

住宅に宅配ボックスの設置を推進することで、再配達によって発生する温室効果ガスを削減、あわせて運送業者の負担軽減を図ることを目的とした事業として、日野町内の世帯に設置するために購入した宅配ボックスなどの本体費用、設置及び固定に要した費用を補助しています。

■ 森林クレジットの創出

鳥取日野森林組合は、持続可能な森林経営を実践し、地域社会への貢献を目指しています。森林認証制度（SGEC）を取得し、環境に配慮した森林管理を行うことで、水源涵養、生物多様性保全、地球温暖化防止に貢献。また、地域材の利用促進や木質バイオマスエネルギーの活用など、循環型社会の形成にも積極的に取り組んでおり、さらに、森林教室やボランティア活動を通じて、地域住民への環境教育にも力を入れています。

■ 公共交通機関利用促進

本町では、2016（平成28）年度にJR伯備線・根雨駅利用促進協議会を立ち上げました。日野町・江府町・新庄村をはじめ、観光協会、遊休施設、日野高校などが協働し、JR伯備線の利用促進を目的とした取り組みを進めています。

■ 既存の小水力発電設備

鳥取西部農業協同組合は、関係事業者と協働で小水力発電設備を設置し、運転を行っています。

表 1-2 水力発電設備の概要

	畠発電所	根雨発電所
河川名	近江川	板井原川
設備容量 (kW)	165	130
年間発電量 (kWh/年)	1,245,190	872,384

2. 計画の基本的事項

(1) 目的

「日野町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（以下「本計画」という。）は、日野町内から排出される温室効果ガスの状況を捉え、その量を削減する目標を定め、住民・事業者・町のそれぞれが率先して地球温暖化対策の取組みを推進することを目的とします。

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下「温対法」という。）第21条第4項の規定による地方公共団体実行計画として策定し、国の「地球温暖化対策計画」との整合を図るとともに、県の「令和新時代とつとりイニシアティブプラン」と連携を図ります。

(2) 位置づけ

本計画は、本町の最上位計画である「第3次きらり日野町創生戦略」と整合を図るとともに、国や鳥取県の計画及び本町の各種関連計画と整合・連携を図り、総合的に進めていくものとします。

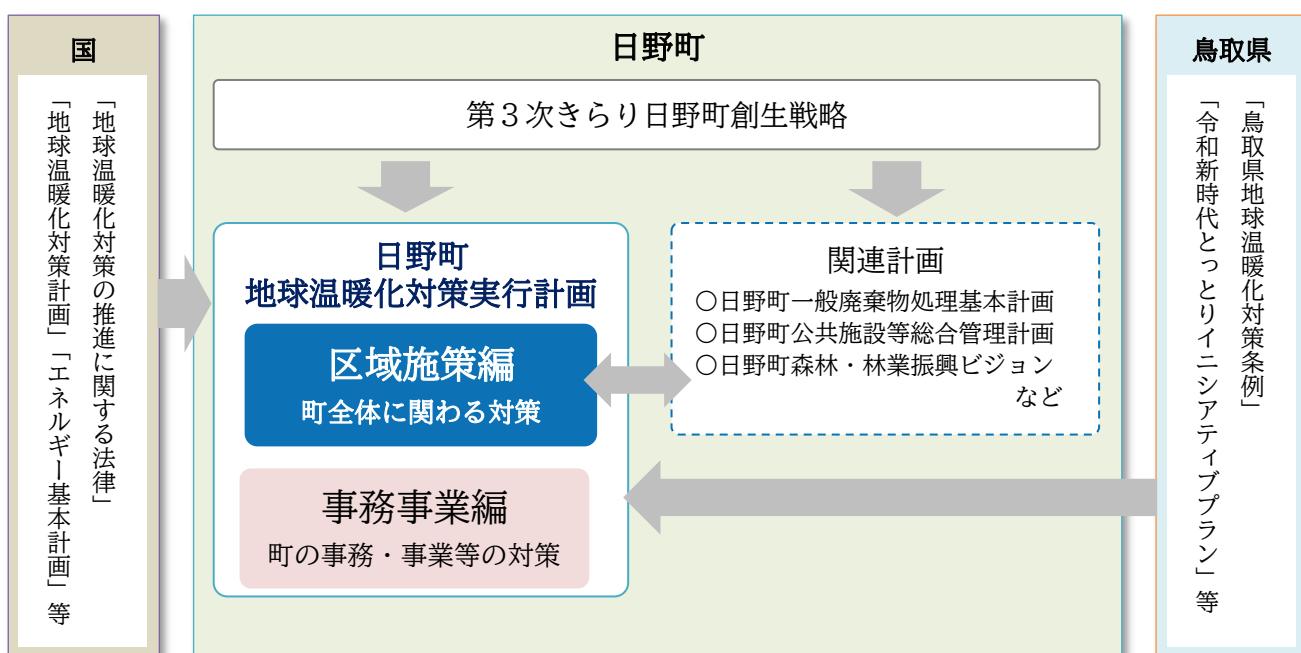


図 1-10 計画の位置づけ

(3) 計画期間

本計画の計画期間は、2026（令和8）年度から2030（令和12）年度までの5年間とし、取組状況や排出量実績等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

また、2013（平成25）年度を基準年度、長期ビジョンとして2050年ゼロカーボンシティを目指し、短期目標年度を2030（令和12）年度、中期目標年度を2035（令和17）年度、長期目標年度を2040（令和22）年度と設定します。

表 1-3 基準年度、目標年度及び計画期間

2013	…	2022	…	2025	2026	…	2030	2035	2040
平成25年度	…	令和4年度	…	令和7年度	令和8年度	…	令和12年度	令和17年度	令和22年度
基準年度	…	現況年度	…	策定年度	対策・施策の進捗把握 定期的に見直しの検討	短期目標年度	中期目標年度	長期目標年度	

※現況年度は、排出量を推計可能な直近の年度を指します。

(4) 対象とする範囲

本計画の対象地域は、本町全域とします。

また、地球温暖化対策を進めるにはあらゆる主体による取組が必要であることから、住民・事業者・町のすべてを対象とします。

(5) 対象とする温室効果ガス

温対法では、「温室効果ガス」としての7物質が規定されていますが、排出される温室効果ガスのうち二酸化炭素（CO₂）が90%以上を占めています。

二酸化炭素（CO₂）以外のメタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFCs）、パーフルオロカーボン（PFCs）、六ふつ化硫黄（SF₆）、三ふつ化窒素（NF₃）の排出量の把握は困難で、排出量も比較的に少ないと考えられます。

そのため、本計画において算定対象とする温室効果ガスは、人為的排出量が多く、地球温暖化に対する影響が最も大きいとされている二酸化炭素（CO₂）とします。

(6) 対象とする部門

町域からの温室効果ガスの発生状況を把握する部門は、産業、家庭、業務その他、運輸、廃棄物の計5部門とします。

表 1-4 対象部門

部門名	業種
産業	<p>第1次産業（農業、林業）及び第2次産業（製造業、鉱業、建設業）の工場や事業所内（建設現場や農地も含む）において、生産活動等のエネルギー消費に伴う温室効果ガスの排出量を対象としています。</p> <p>なお、工場・事業所の社用車や公共交通機関の利用等は運輸部門で計上するものとし、独立して立地する本社事務所や研究所等は業務その他部門で計上します。</p>
家庭	<p>各家庭の住宅内において、電力やガス等のエネルギー消費に伴う温室効果ガス排出量を対象としています。</p> <p>なお、自家用車や公共交通機関の利用等は運輸部門で計上します。</p>
業務その他	<p>第3次産業（小売業、医療、教育、情報通信、飲食、宿泊等のサービス業や行政機関）の店舗や庁舎等において、事業活動等のエネルギー消費に伴う温室効果ガスの排出量を対象としています。</p> <p>なお、社用車や公共交通機関の利用等は運輸部門で計上します。</p>
運輸	自家用車、社用車、バスやタクシー等の旅客自動車、トラック等の貨物自動車、鉄道のエネルギー消費に伴う温室効果ガスの排出量を対象としています。
廃棄物	家庭や事業者が排出する一般廃棄物の焼却処分に伴う温室効果ガス量を対象としています。

3. 本町の地域概況

(1) 自然的特性

① 位置及び地勢

- 位置は鳥取県の西南部にあり、東西 20km、南北 12.5km、総面積 133.98km² の山村地域で、その境を江府町、伯耆町、日南町、岡山県新見市及び新庄村に接しています。
- 地形は総面積の 88.9% が山林原野で占められており、耕地面積は全体の 3.2% です。
- 集落は南北に貫流している日野川及びその支流に沿って、根雨と黒坂を中心に標高 177m から 500m の間に点在しています。
- 河川は町南西部から北東部にかけて日野川が流下し、主な支流として近江川、天郷川、板井原川、真住川、印賀川などがあります。



図 1-11 本町の位置
(出典：本町ホームページ)

② 土地利用

- 日野町内の約 90% が山林原野、残り 10% は田畠などの耕地、宅地、そのほか道路や河川などとなっています。

③ 気象

■ 年間降水量・年平均気温

- 本町の気候は冬期多雨型の日本海側気象区に属し、過去 10 年間の年間降雨量は平均 1,883.5mm となっています。
- 過去 10 年間において年平均気温は 11.9°C となっています。

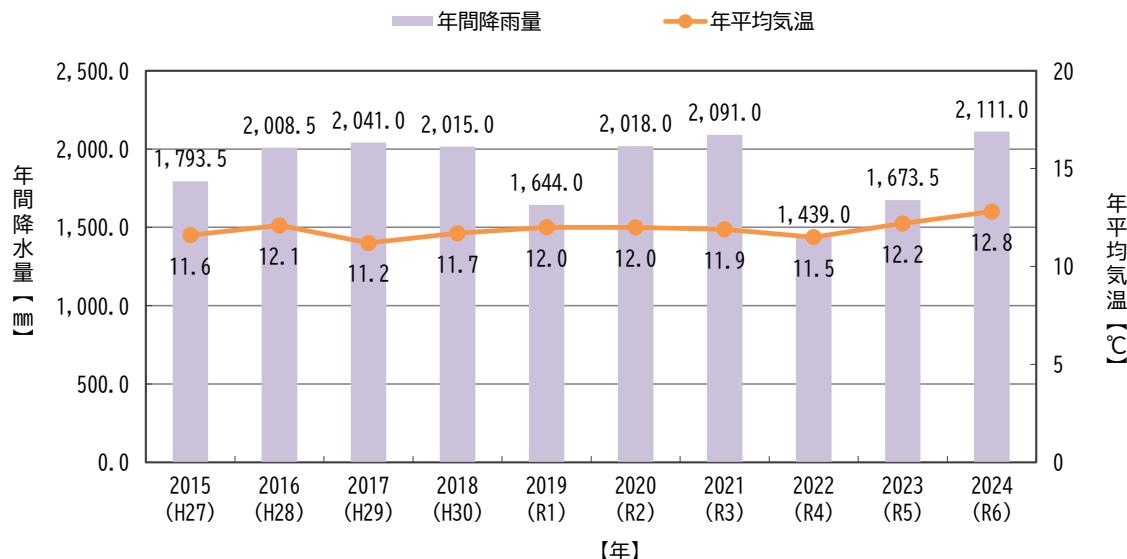


図 1-12 年間降水量・年平均気温
(出典：気象庁 茶屋観測所)

■ 年間日照時間

- 過去 10 年間の年間日照時間は平均 1,542 時間となっています。
※2021（令和3）年は一部欠損データがあります。
- 日照時間は、全国平均（約 1,916 時間）よりも短くなっています。

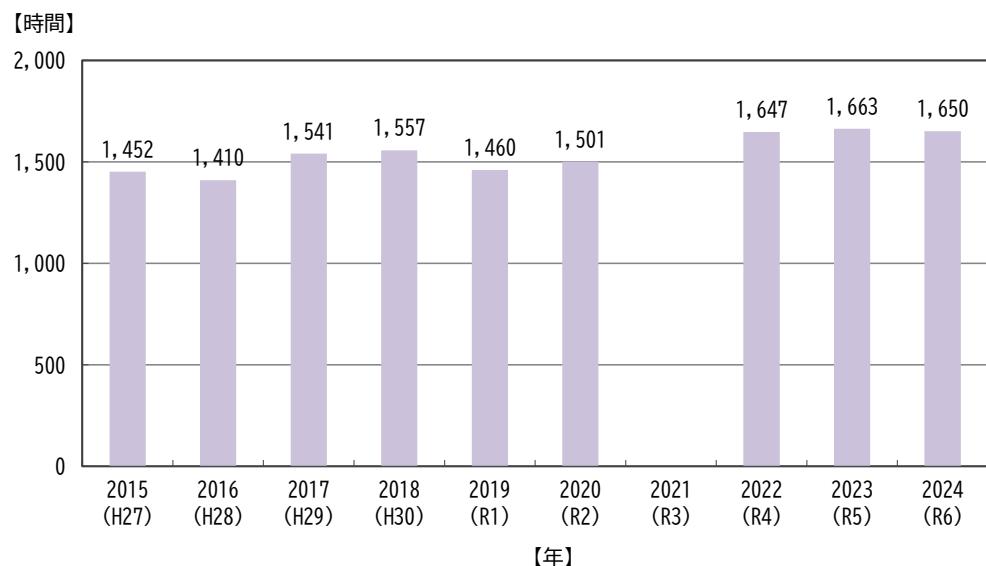


図 1-13 年間日照時間
(出典：気象庁 茶屋観測所)

(2) 社会的特性

① 人口と世帯

- 2024（令和6）年における人口は2,635人で、2015（平成27）年から22.8%減少しています。
- 世帯数は1,252世帯で、2015（平成27）年から12.1%減少しています。
- 世帯当たり人口は2.1人で2015（平成27）年から12.5%減少しています。

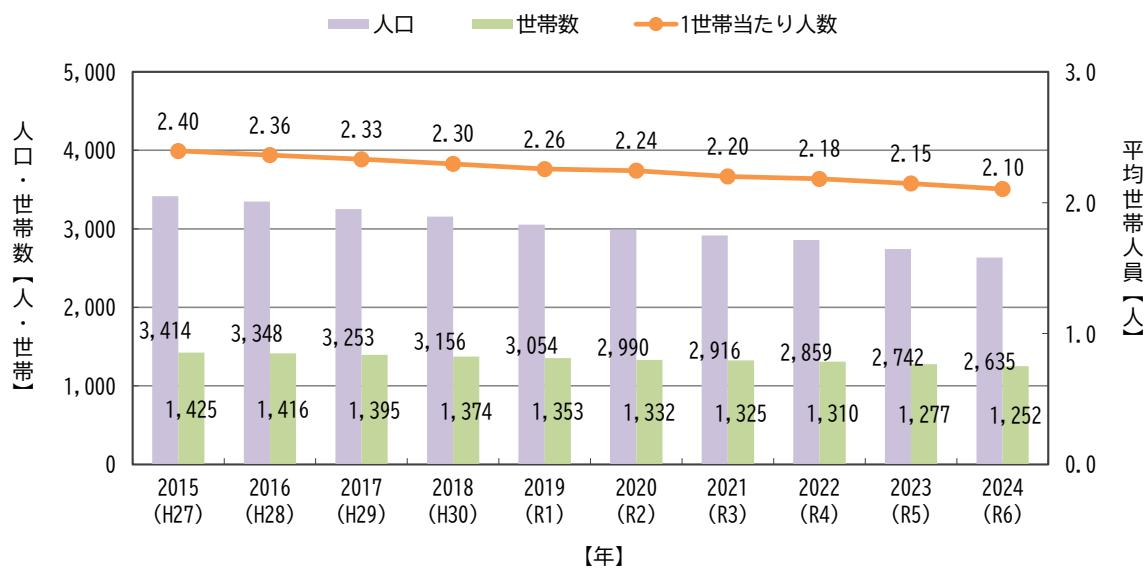


図1-14 人口と世帯数の推移

（出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査）

② 住宅

■ 既存住宅の状況

- 2020（令和2）年における既存の持家住宅数は1,028戸で、2005（平成17）年と比べると17.6%減少しています。

【戸】

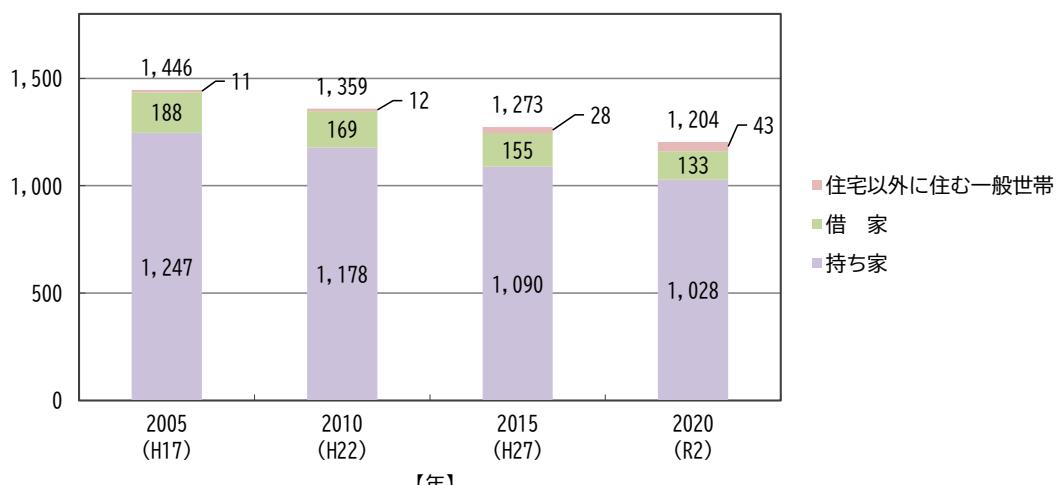


図1-15 既存住宅の推移

（出典：国勢調査）

■ 新築住宅の状況

- 新築住宅着工の戸数は、2015（平成27）年以降、減少傾向にあり、過去10年間の年間着工戸数は1～4戸となっています。

【戸】

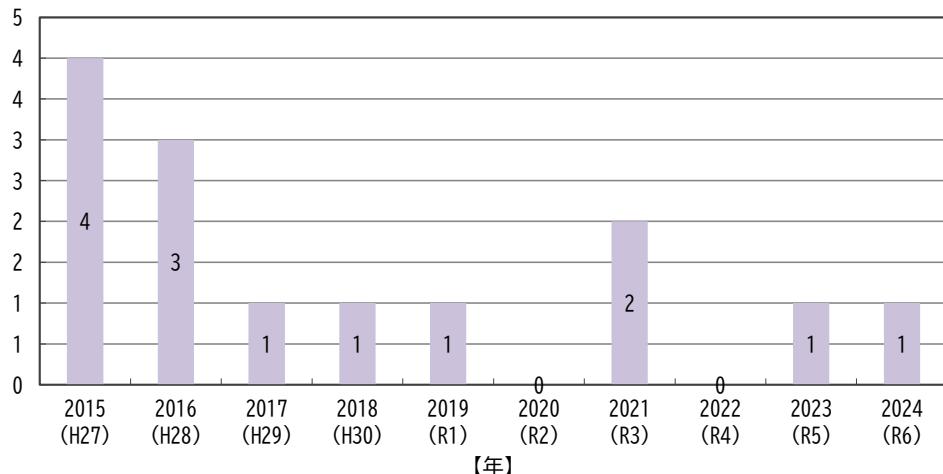


図 1-16 新築住宅着工戸数の推移
(出典: 住宅着工統計)

③ 自動車

■ 自動車保有台数

- 自動車保有台数は2022（令和4）年度で2,793台あり、2013（平成25）年度から8.1%減少しています。
- 乗用車（普通車・軽自動車（乗用））の保有台数は、2022（令和4）年度で約2,500台程度となっており、2018（平成30）年度以降はほぼ横ばいで推移しています。

【台】

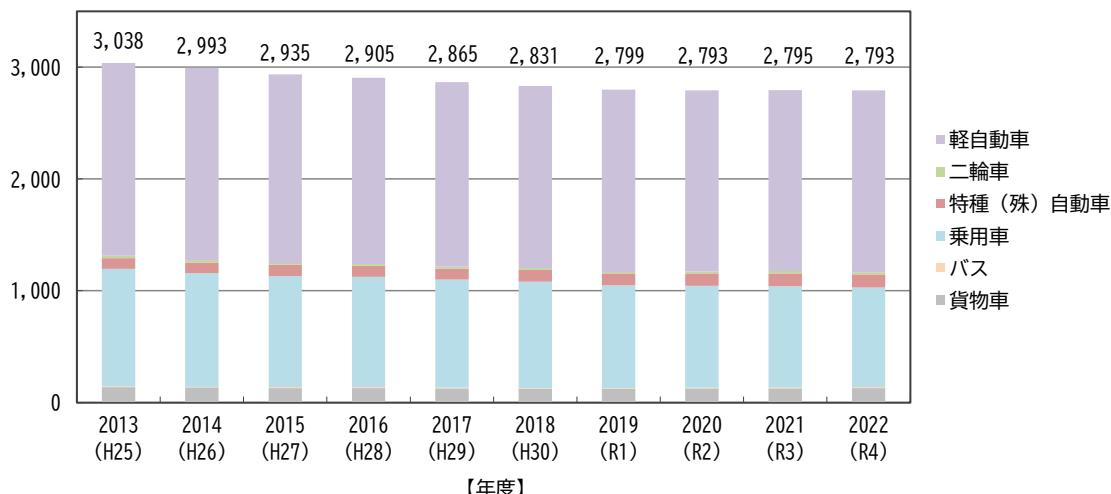


図 1-17 車種別自動車保有台数の推移
(出典: 鳥取県統計年鑑)

(3) 産業・経済的特性

① 産業の構造

- 2022（令和4）年度における町内総生産の構成割合は、第3次産業が全体の約60%を占めています。
- 2022（令和4）年度における町内総生産の構成割合は、2021（令和3）年度と比べると、第3次産業は19ポイント減少しており、第2次産業は20ポイント増加しています。

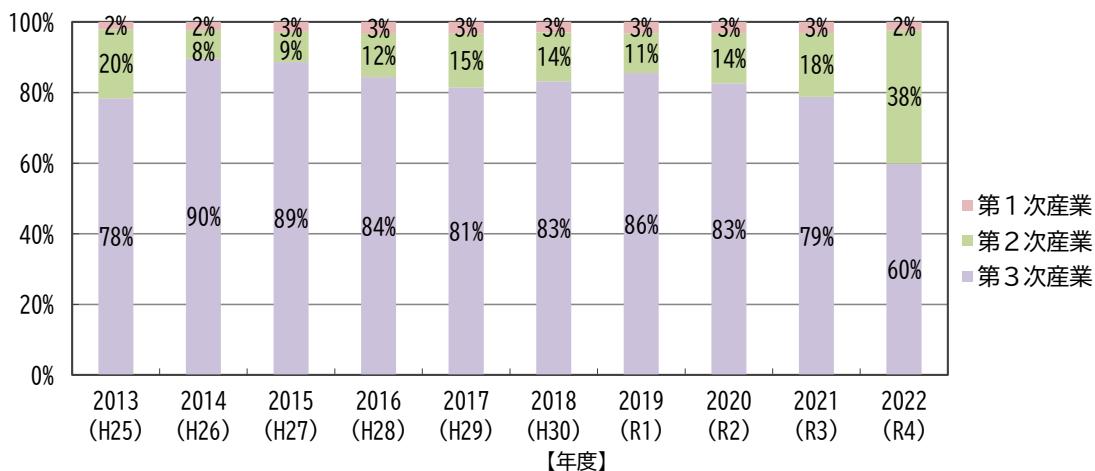


図 1-18 産業別町内総生産の構成割合
(出典：鳥取県市町村民経済計算)

② 農業

- 2000（平成12）年以降、農家数、経営耕地面積ともに減少しています。

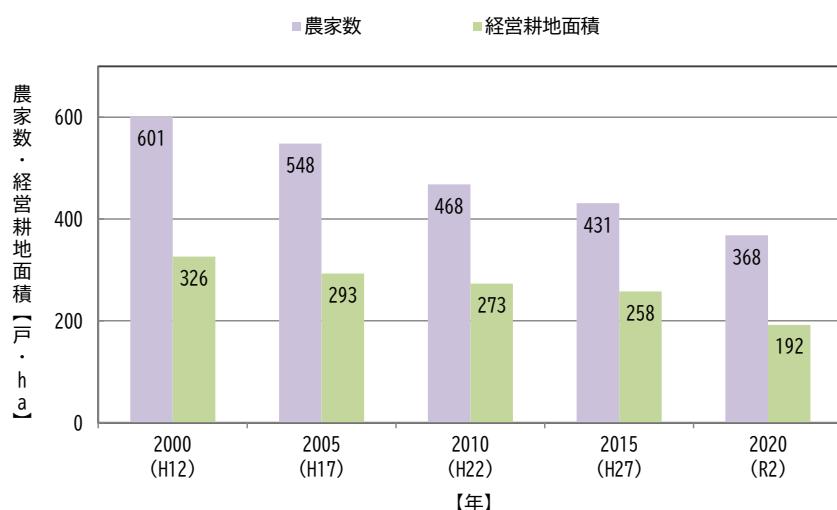


図 1-19 農家数・経営耕地面積の推移
(出典：農林業センサス)

③ 工業

- 2022（令和4）年における製造業事業所数は6事業所、従業者数は38人で、従業者数は増減を繰り返し推移していますが、2021（令和3）年と比較すると57%減少しています。
- 2022（令和4）年の製造品出荷額等は771百万円で、2014（平成26）年以降は増減を繰り返しながら推移しています。

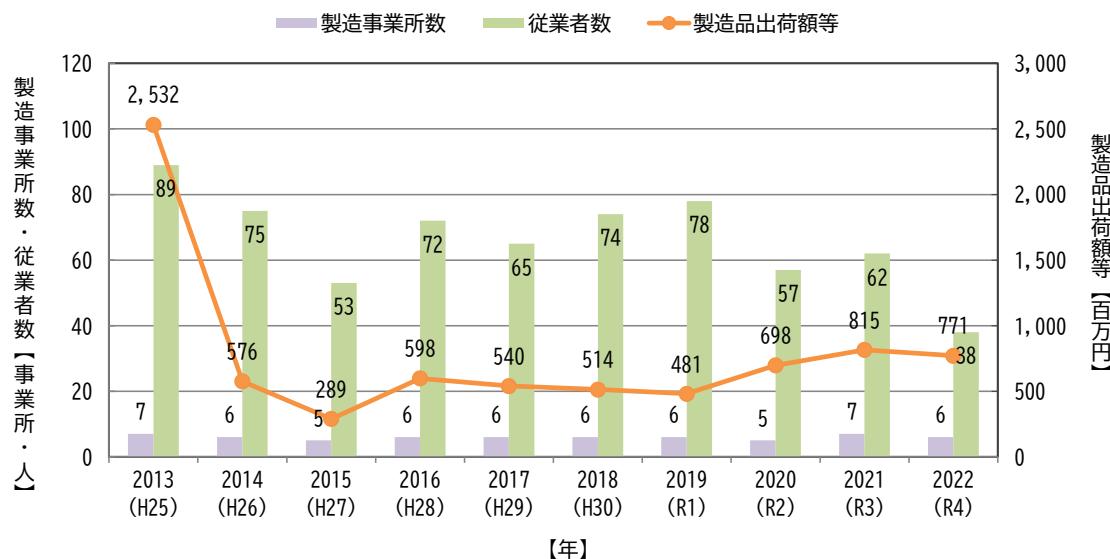


図 1-20 製造品出荷額等、事業所数、従業者数の推移
(出典: 工業統計表、経済センサス、経済構造実態調査)

④ 商業

- 2021（令和3）年における店舗数は42店、従業者数は155人で、店舗数及び従業者数ともに減少傾向にあります。
- 2021（令和3）年の年間商品販売額は2,810百万円となっており、2014（平成26）年度と比較すると約41%減少しています。

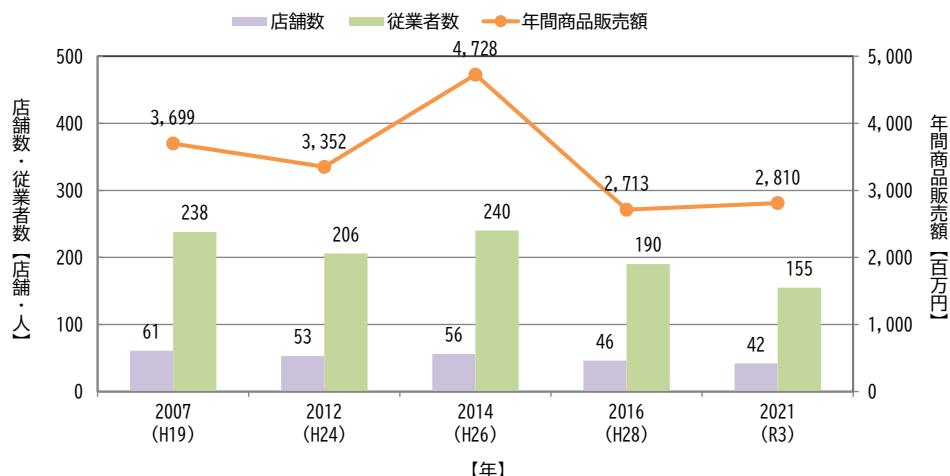


図 1-21 年間商品販売額、店舗数、従業者数の推移
(出典: 商業統計、経済センサス)

⑤ ごみ排出量

- ごみ総排出量及び1人1日あたりのごみ排出量は、2016（平成28）年以降はほぼ横ばいで推移しています。
- 2023（令和5）年度における1人1日あたりのごみ排出量は840g/人日（全国平均は851g/人日）となっており、全国平均よりも低い水準となっています。
- 2023（令和5）年度のリサイクル率は24.2%と、2017（平成29）年度以降、低下傾向が継続しています。また、鳥取県のリサイクル率28.1%と比較しても低い水準にあります。

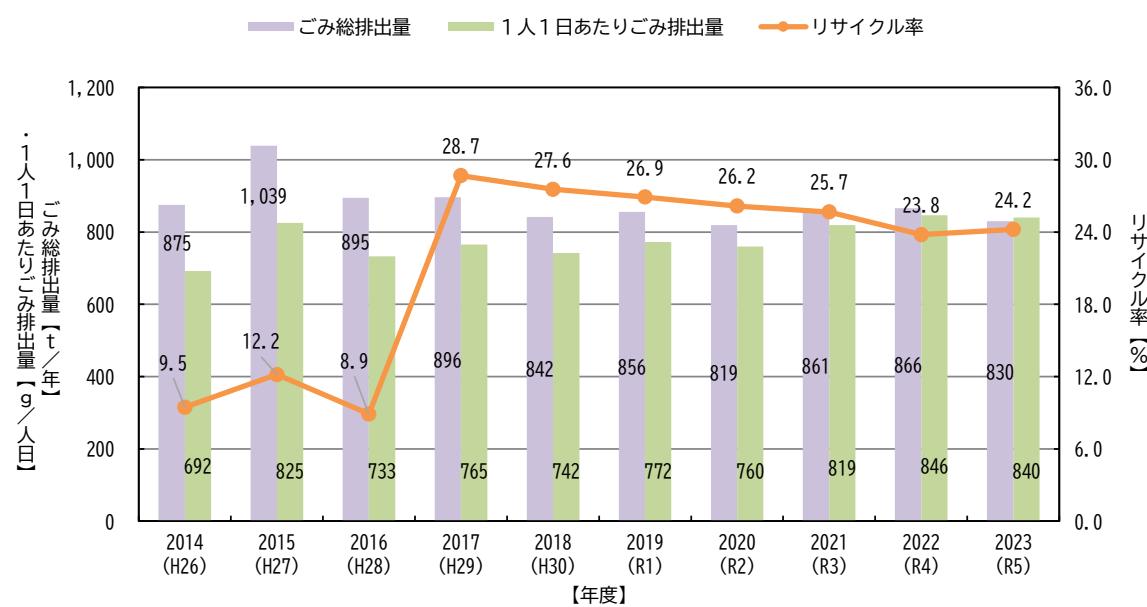


図 1-22 ごみ排出量及びリサイクル率の推移

（出典：一般廃棄物処理実態調査）

⑥ エネルギー収支

- 環境省が提供する地域経済循環分析（2020年試行版）によると、エネルギー代金は町外へ2億円流出しています。

※「エネルギー代金の流出」とは、市町村などの地域内で消費される電力や燃料の代金が、域外にあるエネルギー供給会社（電力会社や燃料業者など）へ支払われることです。

(4) 地域特性のまとめ

本町の自然的・社会的・産業経済的特性等からの課題や地域資源は下記のとおりです。

表 1-5 地域の現状・課題・地域資源

区分	現状・課題	活用可能な地域資源
自然的特性	➤ 総面積のうち、88.9%が山林原野となっている	➤ 森林整備等における CO ₂ 吸収源確保の取組の推進
	➤ 林業就業者の担い手不足、適切な森林管理	➤ 森林組合と連携・協働
	➤ 支流が点在し、多雨地域	➤ 小水力発電の検討
社会的特性	➤ 人口、世帯数ともに減少	➤ 家庭での省エネ対策の推進
	➤ 住宅数（既存）は、年々減少傾向、持ち家率が約 85%以上	➤ 省エネ住宅を推進 ➤ 建替え時における ZEH を促進
	➤ 新築住宅戸数は 1～4 件程度	➤ 新築時の ZEH を推進
	➤ 乗用車（普通車・軽自動車（乗用））の保有台数は、2018（平成 30）以降はほぼ横ばいで推移	➤ エコドライブの実践 ➤ 電気自動車（EV）等次世代自動車への買い替えを促進
産業経済的特性	➤ 第 3 次産業における産業構造の割合が大きい	➤ 事業場での省エネ対策の強化 ➤ サプライチェーン全体で脱炭素経営推進
	➤ 商業は商店数や従業者数、年間商品販売額が減少傾向にあり、商業の活性化が課題	➤ 地域コミュニティとの連携強化
	➤ 1 人 1 日あたりのごみ排出量は増加傾向	➤ ごみ減量の取組、ごみの分別の徹底
	➤ リサイクル率低下傾向が継続	
	➤ エネルギー代金の流出（町外へ 2 億円）	➤ エネルギーの地産地消により流出を抑制

第2章 温室効果ガスの排出状況

1. 現況の温室効果ガス総排出量

(1) 温室効果ガス排出量の推移

温室効果ガス排出量が推計できる2022(令和4)年度(以下「現況年度」という。)の温室効果ガス排出量は、20.9千t-CO₂であり、2013(平成25)年度(以下「基準年度」という。)の31.0千t-CO₂と比べて32.6%減少しています。

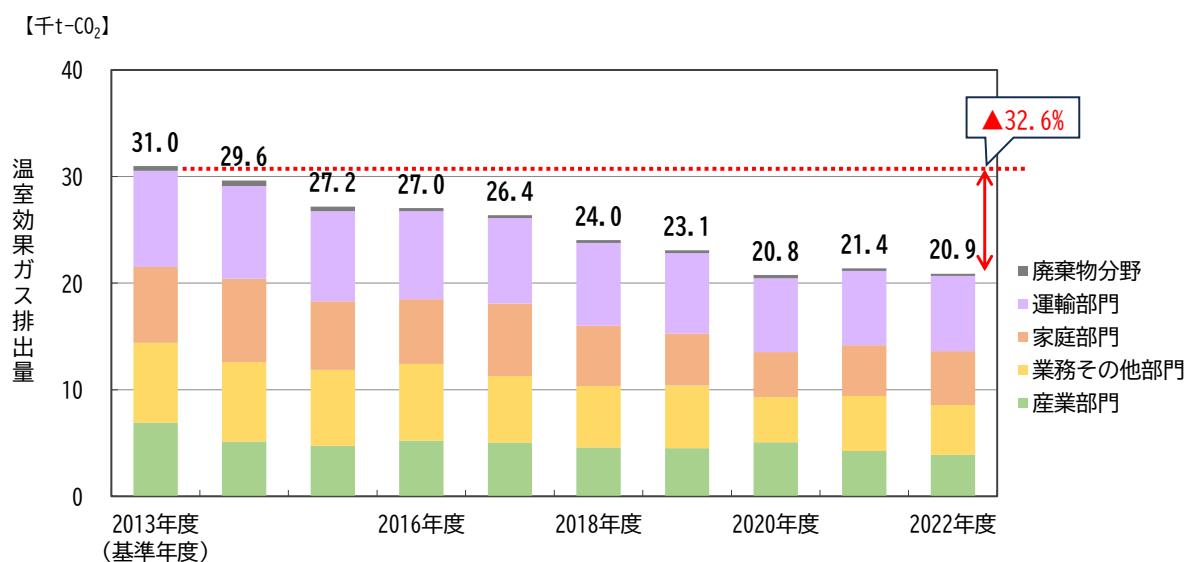


図 2-1 温室効果ガス排出量の推移

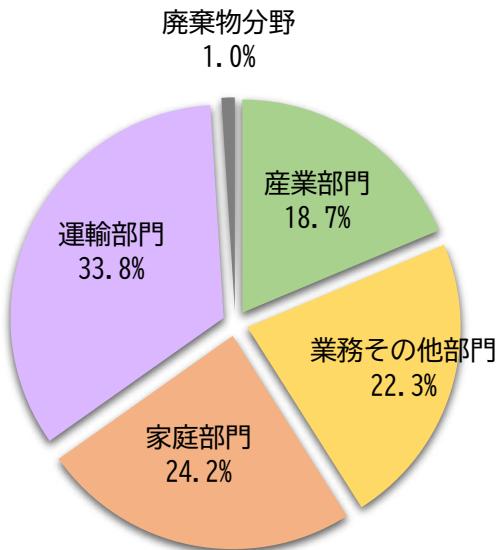
表 2-1 部門・分野別温室効果ガス排出量の推移

	温室効果ガス排出量【千t-CO ₂ 】										基準年度比
	2013年度 (基準年度)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
エネルギー起源CO ₂	30.5	29.1	26.8	26.8	26.1	23.8	22.8	20.5	21.1	20.7	▲32.3%
産業部門	6.9	5.1	4.7	5.2	5.1	4.6	4.5	5.1	4.3	3.9	▲43.7%
製造業	3.3	0.7	0.4	0.6	0.5	0.5	0.4	0.6	0.6	0.6	▲81.8%
建設業・鉱業	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	▲32.1%
農林水産業	3.3	4.1	4.1	4.3	4.2	3.8	3.9	4.2	3.3	3.0	▲7.4%
業務その他部門	7.5	7.5	7.1	7.2	6.2	5.8	5.9	4.2	5.2	4.7	▲37.5%
家庭部門	7.1	7.8	6.4	6.1	6.8	5.7	4.9	4.2	4.8	5.1	▲29.1%
運輸部門	9.0	8.7	8.5	8.3	8.0	7.8	7.6	6.9	7.0	7.1	▲21.8%
自動車	8.7	8.4	8.2	8.0	7.8	7.6	7.4	6.7	6.8	6.9	▲21.3%
鉄道	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	▲38.7%
非エネルギー起源CO ₂	0.4	0.5	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	▲51.1%
廃棄物分野	0.4	0.5	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	▲51.1%
合計	31.0	29.6	27.2	27.0	26.4	24.0	23.1	20.8	21.4	20.9	▲32.6%

※四捨五入の関係で、合計値・割合は整合しない場合があります。

(2) 部門・分野別温室効果ガス排出量の割合

現況年度の部門・分野別温室効果ガス排出量の割合は、運輸部門が33.8%、家庭部門が24.2%、業務その他部門が22.3%、産業部門が18.7%、廃棄物分野が1.0%となっています。



※四捨五入の関係で、割合は整合しない場合があります。

図 2-2 部門・分野別温室効果ガス排出量の割合（現況年度）

(3) 森林吸収量

本町の森林による温室効果ガス吸収量は、2014（平成26）年度は29.2千t-CO₂、2022（令和4）年度は21.8千t-CO₂となっています。この吸収量を排出量と比較すると、吸収量は排出量の約104.6%に相当しており、既にカーボンマイナス※となっています。

※カーボンマイナス：温室効果ガスの排出量よりも、森林による吸収量の方が上回っている状態のこと。

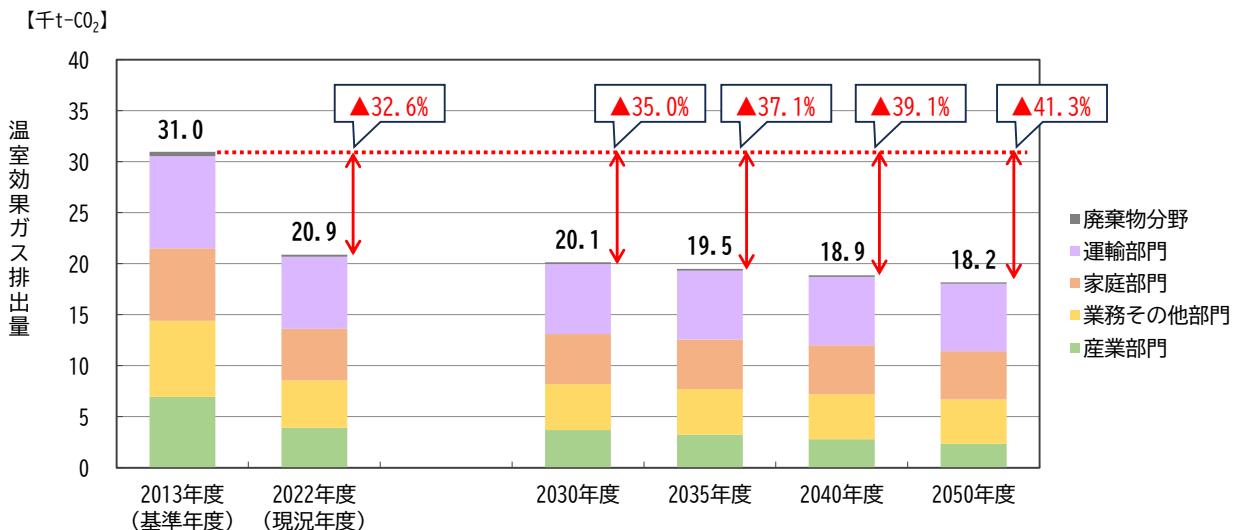
	【単位：千t-CO ₂ 】									
	2013年度 (基準年度)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
森林吸収量	—	29.2	27.8	26.9	26.8	26.1	24.0	22.6	23.0	21.8
温室効果ガス排出量	31.0	29.6	27.2	27.0	26.4	24.0	23.1	20.8	21.4	20.9
森林吸収量 ÷ 温室効果ガス排出量	—	98.6%	102.4%	99.6%	101.6%	108.7%	104.0%	108.9%	107.6%	104.6%

2. 温室効果ガス排出量の将来推計

(1) 現状すう勢シナリオによる温室効果ガス排出量

今現在のまま、地球温暖化対策が追加的に何も行われないと仮定した場合の将来的な温室効果ガス排出量（現状すう勢シナリオ）は、2030（令和12）年度は20.1千t-CO₂となり、基準年度比▲35.0%となります。（森林吸収量含まない）

2035（令和17）年度は19.5千t-CO₂（基準年度比▲37.1%）、2040（令和22）年度は18.9千t-CO₂（基準年度比▲39.1%）、2050（令和32）年度は18.2千t-CO₂（基準年度比▲41.3%）となり、現況年度以降は減少していく見込みです。（森林吸収量含まない）



※上記グラフは、森林吸収量を加味していません。

図 2-3 温室効果ガス排出量の将来推計（現状すう勢シナリオ）

表 2-2 部門・分野別温室効果ガス排出量の将来推計（現状すう勢シナリオ）

	温室効果ガス排出量【千t-CO ₂ 】										
	2013年度 (基準年度)	2022年度 (現況年度)	基準年度比 削減率	2030年度	基準年度比 削減率	2035年度	基準年度比 削減率	2040年度	基準年度比 削減率	2050年度	基準年度比 削減率
エネルギー起源CO ₂	30.5	20.7	▲32.3%	20.0	▲34.6%	19.3	▲36.7%	18.7	▲38.7%	18.0	▲41.0%
産業部門	6.9	3.9	▲43.7%	3.7	▲46.9%	3.2	▲53.3%	2.8	▲59.8%	2.3	▲66.3%
製造業	3.3	0.6	▲81.8%	0.7	▲79.6%	0.7	▲78.8%	0.7	▲78.1%	0.7	▲77.0%
建設業・鉱業	0.4	0.3	▲32.1%	0.2	▲35.5%	0.2	▲38.3%	0.2	▲41.1%	0.2	▲46.7%
農林水産業	3.3	3.0	▲7.4%	2.8	▲15.9%	2.3	▲29.9%	1.8	▲43.9%	1.4	▲57.9%
業務その他部門	7.5	4.7	▲37.5%	4.5	▲39.4%	4.5	▲40.2%	4.4	▲40.8%	4.4	▲41.7%
家庭部門	7.1	5.1	▲29.1%	4.9	▲31.0%	4.9	▲31.8%	4.8	▲32.5%	4.7	▲33.5%
運輸部門	9.0	7.1	▲21.8%	6.8	▲24.1%	6.8	▲25.0%	6.7	▲25.8%	6.6	▲26.9%
自動車	8.7	6.9	▲21.3%	6.7	▲23.4%	6.6	▲24.2%	6.6	▲24.9%	6.5	▲26.0%
鉄道	0.3	0.2	▲38.7%	0.1	▲47.8%	0.1	▲50.8%	0.1	▲53.3%	0.1	▲56.2%
非エネルギー起源CO ₂	0.4	0.2	▲51.1%	0.2	▲58.3%	0.2	▲60.8%	0.2	▲62.7%	0.2	▲65.0%
廃棄物分野	0.4	0.2	▲51.1%	0.2	▲58.3%	0.2	▲60.8%	0.2	▲62.7%	0.2	▲65.0%
小計	31.0	20.9	▲32.6%	20.1	▲35.0%	19.5	▲37.1%	18.9	▲39.1%	18.2	▲41.3%
森林吸収量	—	▲21.8	—	▲19.8	—	▲19.0	—	▲18.3	—	▲17.3	—
合計	31.0	▲1.0	▲103.1%	0.3	▲98.9%	0.5	▲98.3%	0.6	▲98.2%	0.9	▲97.1%

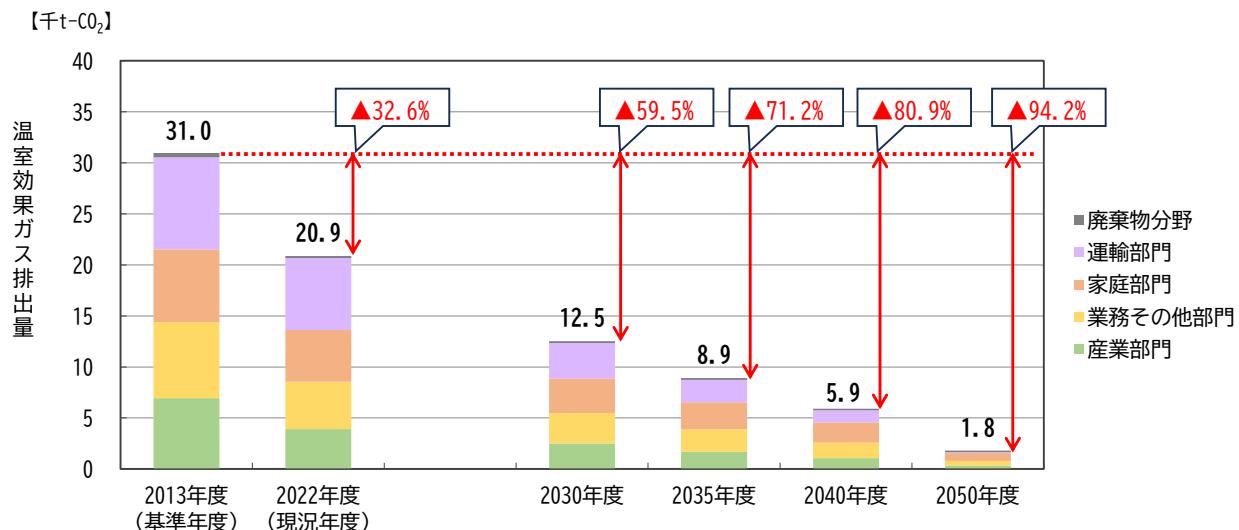
※四捨五入の関係で、合計値・割合は整合しない場合があります。

(2) 脱炭素シナリオによる温室効果ガス排出量

① 温室効果ガス排出量

今後、省エネ対策を実施した場合の将来的な温室効果ガス排出量（脱炭素シナリオ）は、2030（令和12）年度は12.5千t-CO₂となり、基準年度比▲59.5%となります。

2035（令和17）年度は8.9千t-CO₂（基準年度比▲71.2%）、2040（令和22）年度は5.9千t-CO₂（基準年度比▲80.9%）、2050（令和32）年度は1.8千t-CO₂（基準年度比▲94.2%）となる見込みです。



※上記グラフは、森林吸収量を加味していません。

図 2-4 温室効果ガス排出量の将来推計（脱炭素シナリオ）

表 2-3 部門・分野別温室効果ガス排出量の将来推計（脱炭素シナリオ）

	温室効果ガス排出量【千t-CO ₂ 】										
	2013年度 (基準年度)	2022年度 (現況年度)	基準年度比 削減率	2030年度	基準年度比 削減率	2035年度	基準年度比 削減率	2040年度	基準年度比 削減率	2050年度	基準年度比 削減率
エネルギー起源CO ₂	30.5	20.7	▲32.3%	12.3	▲59.6%	8.7	▲71.4%	5.8	▲81.1%	1.7	▲94.6%
産業部門	6.9	3.9	▲43.7%	2.5	▲64.0%	1.7	▲75.6%	1.1	▲84.7%	0.3	▲95.4%
製造業	3.3	0.6	▲81.8%	0.4	▲86.2%	0.4	▲88.9%	0.3	▲91.7%	0.1	▲96.9%
建設業・鉱業	0.4	0.3	▲32.1%	0.2	▲56.3%	0.1	▲67.8%	0.1	▲77.7%	0.0	▲92.7%
農林水産業	3.3	3.0	▲7.4%	1.9	▲43.0%	1.2	▲63.4%	0.7	▲78.7%	0.2	▲94.3%
業務その他部門	7.5	4.7	▲37.5%	3.0	▲59.9%	2.2	▲70.4%	1.5	▲79.5%	0.5	▲93.7%
家庭部門	7.1	5.1	▲29.1%	3.4	▲52.8%	2.6	▲62.9%	2.0	▲72.3%	0.8	▲89.2%
運輸部門	9.0	7.1	▲21.8%	3.5	▲61.2%	2.2	▲75.7%	1.2	▲86.7%	0.1	▲98.9%
自動車	8.7	6.9	▲21.3%	3.4	▲61.1%	2.1	▲75.7%	1.2	▲86.8%	0.1	▲99.0%
鉄道	0.3	0.2	▲38.7%	0.1	▲64.6%	0.1	▲74.4%	0.0	▲82.3%	0.0	▲94.0%
非エネルギー起源CO ₂	0.4	0.2	▲51.1%	0.2	▲58.4%	0.2	▲61.0%	0.2	▲63.0%	0.1	▲65.2%
廃棄物分野	0.4	0.2	▲51.1%	0.2	▲58.4%	0.2	▲61.0%	0.2	▲63.0%	0.1	▲65.2%
小計	31.0	20.9	▲32.6%	12.5	▲59.5%	8.9	▲71.2%	5.9	▲80.9%	1.8	▲94.2%

※四捨五入の関係で、合計値・割合は整合しない場合があります。

② 脱炭素シナリオによる削減量

今後、省エネ対策を実施した場合の温室効果ガス削減量は以下のとおりとなります。

表 2-4 脱炭素シナリオによる温室効果ガス削減量

部門・分野	省エネ対策	温室効果ガス削減量【千t-CO ₂ 】			
		2030年度	2035年度	2040年度	2050年度
産業部門	・省エネ設備の更新	1.2	1.5	1.7	2.0
業務その他部門	・新築建築物のZEB化 ・省エネ設備の更新	1.5	2.3	2.9	3.9
家庭部門	・新築ZEH化	1.6	2.2	2.8	4.0
	・HEMSの導入				
	・家庭用高効率給湯器の導入				
	・家庭用高効率給湯器の導入 (ヒートポンプ以外:潜熱回収型給湯器)				
	・家庭用高効率給湯器の導入 (ヒートポンプ以外:燃料電池)				
	・高効率照明の導入				
	・トップランナー基準に基づく機器の導入				
運輸部門	自動車	・次世代自動車等の導入	3.3	4.6	5.5
	鉄道	・省エネ型車両の導入、高効率設備等の導入等			
廃棄物分野	・ごみの分別、再資源化 等	0.000	0.001	0.001	0.001
合計		7.6	10.6	13.0	16.4

※四捨五入の関係で、合計値は整合しない場合があります。

第3章 温室効果ガス削減目標

1. 温室効果ガス削減目標

(1) 温室効果ガス削減目標

本町は、森林吸収による CO₂ 吸収量を加味すると、現状の 2022（令和 4）年度時点でカーボンニュートラルを達成しており、カーボンマイナスになっています。

今後は、カーボンマイナスを加速化するため、本町の温室効果ガス削減目標は、現状すう勢による温室効果ガス排出量を踏まえ、省エネ対策強化と再生可能エネルギー導入により（森林吸収による CO₂ 吸収量は加味しない）、2050 年カーボンニュートラルを達成することを目標とします。

（森林吸収量を加味した温室効果ガス排出量は「資料編 3 4. 森林吸収量を加味した場合の温室効果ガス削減シナリオ」をご参照ください。）

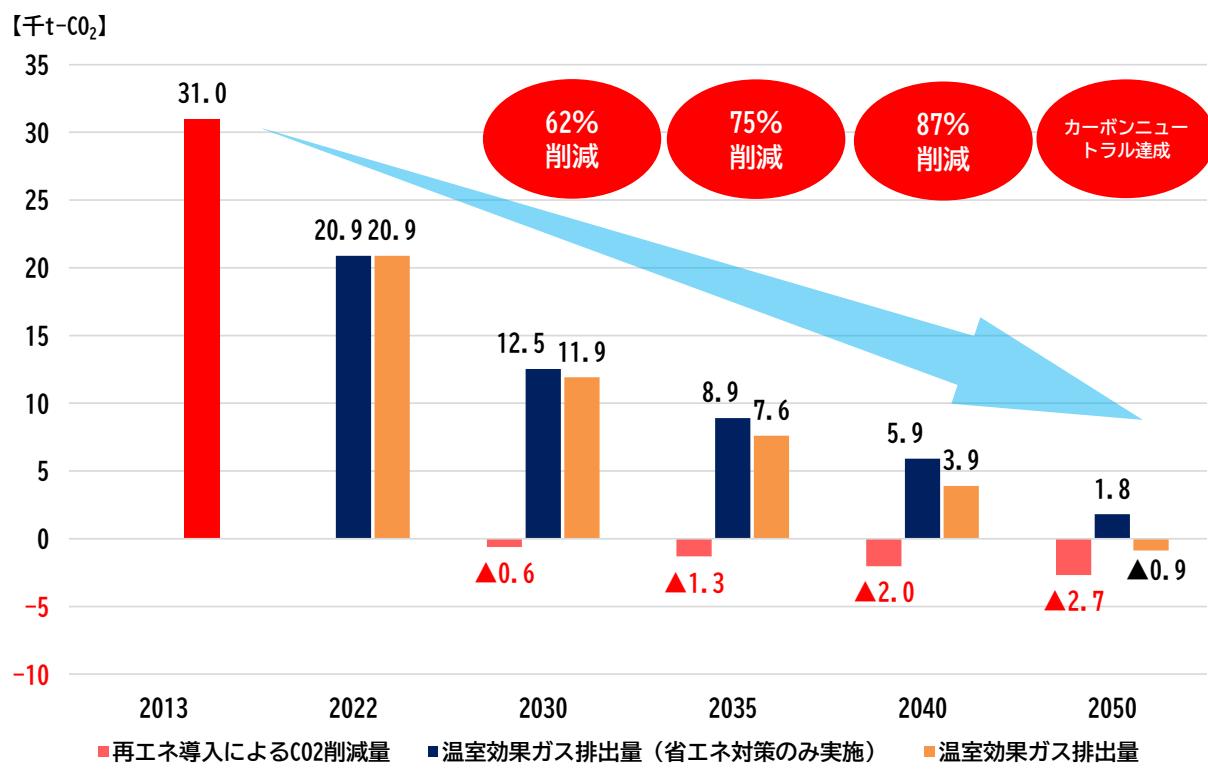
本町の温室効果ガス削減目標

2050 年度カーボンニュートラルを目指す

2030 年度には 2013 年度比 62% 削減

2035 年度には 2013 年度比 75% 削減

2040 年度には 2013 年度比 87% 削減



※森林吸収量を加味せず、省エネ対策と再生可能エネルギーの導入による推計

図 3-1 本町の温室効果ガス削減目標

(2) 部門別温室効果ガス削減目標

部門別温室効果ガスの削減目標は、2030（令和12）年度は11.9千t-CO₂で基準年度比61.5%削減、2035（令和17）年度は同比75.4%削減、2040（令和22）年度は同比87.4%削減と設定し、2050（令和32）年度までのカーボンニュートラルを目指します。部門別温室効果ガス削減目標は以下の表のとおりです。

表 3-1 部門別温室効果ガス削減目標

部門	温室効果ガス排出量【千t-CO ₂ 】								
	2013年度 (基準年度)	2022年度 (現況年度)	基準年度比 削減率	2030年度 (短期目標)	基準年度比 削減量	基準年度比 削減率	2035年度 (中期目標)	基準年度比 削減量	
産業部門	6.9	3.9	▲43.7%	2.5	▲4.5	▲64.6%	1.6	▲5.3	▲77.1%
業務その他部門	7.5	4.7	▲37.5%	2.5	▲5.0	▲66.8%	1.2	▲6.3	▲84.0%
家庭部門	7.1	5.1	▲29.1%	3.3	▲3.8	▲53.7%	2.5	▲4.7	▲65.5%
運輸部門	9.0	7.1	▲21.8%	3.5	▲5.5	▲61.2%	2.2	▲6.8	▲75.7%
廃棄物分野（一般廃棄物）	0.4	0.2	▲51.1%	0.2	▲0.3	▲58.4%	0.2	▲0.3	▲61.0%
小計	31.0	20.9	▲32.6%	11.9	▲19.1	▲61.5%	7.6	▲23.4	▲75.4%

部門	温室効果ガス排出量【千t-CO ₂ 】					
	2040年度 (長期目標)	基準年度比 削減量	基準年度比 削減率	2050年度	基準年度比 削減量	
産業部門	0.9	▲6.0	▲87.0%	0.1	▲6.8	▲98.5%
業務その他部門	0.0	▲7.5	▲99.8%	▲1.4	▲8.9	▲118.7%
家庭部門	1.6	▲5.5	▲77.3%	0.2	▲7.0	▲97.7%
運輸部門	1.2	▲7.8	▲86.7%	0.1	▲8.9	▲98.9%
廃棄物分野（一般廃棄物）	0.2	▲0.3	▲63.0%	0.1	▲0.3	▲65.2%
小計	3.9	▲27.1	▲87.4%	▲0.9	▲31.8	▲102.8%

※再生可能エネルギー導入量を含んだ温室効果ガス排出量として推計しています。

※四捨五入の関係で、合計値・割合は整合しない場合があります。

2. 再生可能エネルギー導入目標

(1) 再生可能エネルギー導入規模の設定

本町は、「資料編2 再生可能エネルギーポテンシャル調査」の推計結果及び「アンケート調査」の結果をもとに、再生可能エネルギーの導入目標を設定しました。

導入する再生可能エネルギーは、太陽光発電、太陽熱利用、小水力発電、地中熱利用の4種類とし、それぞれの導入規模は以下の表のとおりです。

表 3-2 再生可能エネルギー導入目標（導入規模）

再エネ種別	導入設定の考え方	単位	導入規模		
			2030 年度	2035 年度	2040 年度
太陽光発電	【新規住宅】（1住宅あたり約3.1kW設置と仮定） ・年間約1棟と想定し、2030年度までに100%、 それ以降も100%設置を目指す	kW	15	31	46
	【既設住宅】（1住宅あたり約3.1kW設置と仮定） ・設置可能な建物に対し、2030年度までに9%、 2035年度までに17%、2040年度までに33%設置（アンケート結果を参考）	kW	81	153	297

再エネ種別	導入設定の考え方	単位	導入規模		
			2030 年度	2035 年度	2040 年度
太陽光発電	【公共施設】 ・設置可能な面積に対し、2030 年度までに 50%、2035 年度までに 75%、2040 年度までに 100% 設置	kW	135	202	270
	【事業者（建物）】 ・設置可能な建物に対し、2030 年度までに 6.3%、2035 年度までに 10%、2040 年度までに 10% 設置（アンケート結果を参考）		27	68	109
	【町有地（未利用地）】 ・設置可能な面積の 1 %に対し、段階的に導入		35	69	104
	【遊休農地】 ・設置可能な面積の 1 %に対し、段階的に導入		10	21	31
太陽熱利用	【住宅】 ・設置可能な既設住宅に対し、2031～2035 年度までに 4 %、2036～2040 年度までに 4 % 設置（アンケート結果を参考）	棟	0	2	4
	【公共施設】 ・設置可能な公共施設（3 施設）に対し、2030 年度までに 1 棟、2031～2040 年度までに 2 棟設置		1	1	3
小水力発電	・河川等の導入ポテンシャル（3,678kW）10%に対し、2030 年度までに 92kW、2035 年度までに 184kW、2040 年度までに 276kW 導入	kW	92	184	276
地中熱利用	【住宅】 ・新規住宅（年間約 1 棟と想定）に対し、2031 年度以降設置	棟	0	5	10
	【公共施設】 ・設置可能な公共施設（5 棟）に対し、2031～2035 年までに 2 棟、2040 年までに 5 棟設置		0	2	5

(2) 再生可能エネルギー導入目標

本町の再生可能エネルギー導入規模を踏まえ、今後の再生可能エネルギー導入目標は、2030（令和12）年度までに10TJ（再エネ比率[※]4%）、2035（令和17）年度までに14TJ（再エネ比率6%）、2040（令和22）年度までに19TJ（再エネ比率9%）、2050（令和32）年度までに24TJ（再エネ比率16%）と設定します。

※再エネ比率：エネルギー消費量あたりの再生可能エネルギー導入量

本町の再生可能エネルギー導入目標

2030 年度には現状比 2.0 倍導入

2035 年度には現状比 2.8 倍導入

2040 年度には現状比 3.8 倍導入

2050 年度には現状比 4.8 倍導入

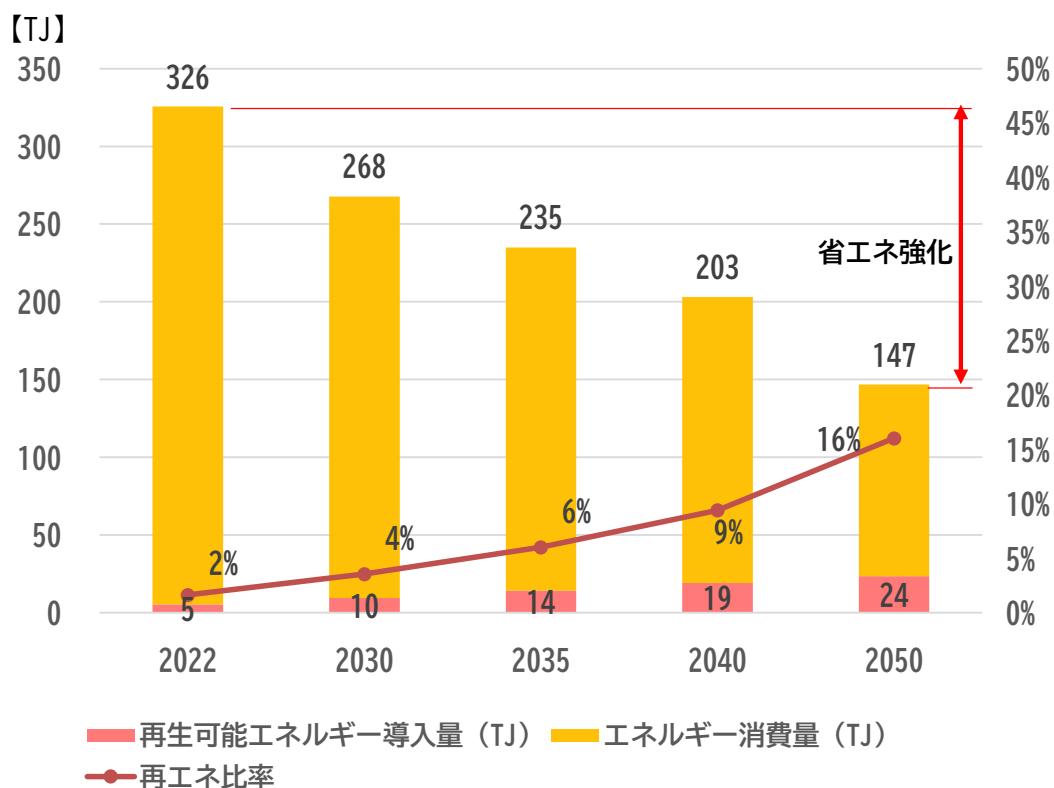


図 3-2 再生可能エネルギー導入目標と再エネ比率

表 3-3 本町の再生可能エネルギー種別の導入目標

【単位：TJ】

導入対象	現況	再エネ導入目標			
	2022年度	2030年度	2035年度	2040年度	2050年度
太陽光発電設備（10kW未満）	1	1	2	2	3
太陽光発電設備（10kW以上）	1	3	4	5	6
太陽熱利用設備	—	0	0	0.1	0.1
小水力発電設備	3	5	7	10	12
地中熱利用設備	—	0	1	2	3
再生可能エネルギー導入量（①）	5	10	14	19	24
エネルギー消費量（②）	326	268	235	203	147
再エネ比率（%）（①/②）	2%	4%	6%	9%	16%

※「TJ（テラジュール）」とは、エネルギー（熱量）の単位「J（ジュール）」を示し、TJ=10の12乗のことです。

※「エネルギー消費量（②）」とは、脱炭素シナリオに基づいた将来推計におけるエネルギー消費量のことです。

※「再エネ比率（%）（①/②）」とは、脱炭素シナリオにおけるエネルギー消費量の将来推計における再生可能エネルギーの導入割合のことです。

※2022年度の導入量は、環境省「自治体排出量カルテ」の数値です。

※四捨五入の関係で、合計値は整合しない場合があります。

第4章 2050年将来のすがた

本町の2050年の将来のすがたは、「第3次きらり日野町創生戦略」等に基づくとともに、「自然と共生するカーボンマイナスタウンひの～未来へつなぐ、持続可能な資源循環のまち～」を目指します。

自然と共生するカーボンマイナスタウンひの ～未来へつなぐ、持続可能な資源循環のまち～



表 4-1 2050年のすがた

カテゴリー	賑わいある快適なまち
町民のデコ活の定着	環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイル
再生可能エネルギーの電力利用	再生可能エネルギーの利用による安心・安全なまち（強靭なまちづくり）
スマート林業やスマート農業（グリーンインフラ）	グリーンインフラの推進、スマート林業、スマート農業による一次産業の活性化
移動の低炭素化	車で移動する際には電気自動車などを利用
資源が循環するまち	ごみの減量・資源化によるクリーンで快適なまち
環境価値の創出	地域ブランド化による地域活性化

第5章 目標達成に向けた取組内容

1. 地域課題を踏まえた本町の取組内容

本町は、「第3次きらり日野町創生戦略」でも掲げられている世界的目標 SDGs の概念（「経済」は「社会」に支えられ、「社会」は「自然環境」に支えられている）に基づき、自然環境の保全・再生を基本とした地域課題の解決を図っていきます。

表 5-1 上位計画等と本町の地域課題・強み

項目	主な計画と地域課題
上位計画等	<p>■国・県の計画</p> <p>脱炭素効果の高い電源（再生可能エネルギー由来の電力等）の活用、脱炭素型生活への転換（省エネ住宅や食品ロス削減等）、高断熱窓・高効率給湯器・電動自動車・ペロブスカイト太陽電池等の導入促進、中小企業を含むバリューチェーン全体の脱炭素化、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行、森林・ブルーカーボンの吸収源確保など</p> <p>■鳥取県の計画</p> <p>循環型社会の構築、脱炭素社会の実現、自然・生物との共生、グリーンインフラ（自然環境機能を用いた地域課題の解決）、災害に強い緑豊かなまちづくりなど</p> <p>■本町の計画</p> <p>基幹産業である農林業の振興、地域資源を活かした観光振興、ヒト・モノの地産地消など</p>
本町の地域課題	<p>■農林業が主要産業、商業活性化・企業誘致の促進による雇用創出、持続可能な産業振興</p> <p>■人口減少、第1次産業の後継者・担い手不足など</p> <p>■エネルギー代金の町外流出（2億円）</p>
本町の強み	<p>■森林クレジットの創出</p> <p>■関係事業者・関係団体との連携（環境教育や観光振興）</p>



2. 目標達成に向けた取組体系

2050年カーボンマイナスの加速化に向け、本町の2050年の将来の姿である「自然と共生するカーボンマイナスタウンひの～未来へつなぐ、資源循環のまち～」を目指し、5つの基本目標と基本的な取組を掲げ、推進していきます。

また、下表に記載した基本的な取組それぞれについて、さらに具体的な内容と指標（目標）を設定し、取り組んでいきます。

表 5-2 本町の基本目標と基本的な取組内容

基本目標	基本的な取組
【基本目標1】 みんなで取り組もう！	① 「知る・学ぶ・行動」の3ステップを実践しましょう！ ② 日野町らしい里山里地を保全（グリーンインフラ）しましょう！ ③ 「デコ活」に取り組みましょう！
【基本目標2】 もっと省エネに取り組もう！	① 省エネ家電・省エネ設備を選びましょう！ ② 省エネ住宅・建物を検討しましょう！ ③ 脱炭素経営を考えましょう！
【基本目標3】 エネルギーを創って自分で使おう！	① 再生可能エネルギーを導入しましょう！ ② 環境にやさしい電力を使いましょう！
【基本目標4】 健康に！ そしてクリーンに！	① エコドライブを実践しましょう！ ② エコカーを買いましょう！ ③ 公共交通機関を利用しましょう！
【基本目標5】 きれいなまちで快適に暮らそう！	① ごみを減らし、資源化しましょう！ ② 地域ブランドを創って「まち」をアピールしましょう！

地域ブランドの創出

- 町内の太陽光発電は、「(仮称) オシドリソーラー」
- 町内のバイオマス利用は、「(仮称) オシドリバイオマス」
- 町内の小水力発電施設は、「(仮称) オシドリハイドロパワー」

3. 基本目標1. みんなで取り組もう！



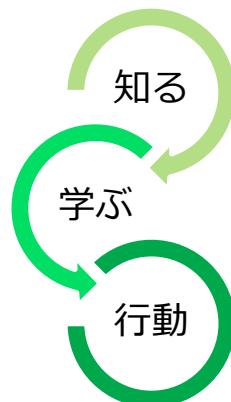
(1) 「知る・学ぶ・行動」の3ステップを実践しましょう！

地球温暖化対策を実行するためには、3つのステップを踏んで段階的に取り組むことが大切です。

【STEP 1】知る：「何のためにするのか」等の情報を得る。

【STEP 2】学ぶ：「どのような効果があるのか」学習する。

【STEP 3】行動：「豊かな生活の質を向上するため」動く。



«現状と課題»

町民アンケートの結果では、地球温暖化に関する情報の入手方法として「テレビ・ラジオ」、「新聞・雑誌・本」

図 5-1 3ステップの実践

が、いずれも8割以上を占めていました。また、町民の約9割以上が地球温暖化問題に关心を持っており、「カーボンニュートラル」という言葉についても約8割以上の町民が「知っている」と回答しました。しかし、地球温暖化対策の取組については「取り組み方やその情報が不足している」、「効果がわからない」といった回答が約3～4割にのぼっていました。

一方、地球温暖化対策を進める上で、「具体的な省エネ・節電方法の紹介」、「再生可能エネルギー導入に関する情報や補助金制度」、「環境に配慮した製品やサービスの紹介」、「町の取組状況や定期的な情報提供」などの支援があれば取り組みやすくなるとの回答が多くみられました。

今後は、テレビ・ラジオ、新聞・雑誌・本などのメディアだけでなく、町が率先して取組内容やその効果などを「広報ひの」やホームページ等で発信・共有していく必要があります。

«町の率先的取組»

町の具体的な取組内容

- 地球温暖化に関する情報を定期的に「広報ひの」やホームページに掲載するなど、広報活動の充実を図ります。
- 町民・事業者が取り組みやすいよう、本計画の取組に関する情報を定期的に「広報ひの」やホームページに掲載するなど、広報活動の充実を図ります。
- 本計画の取組状況（取組指標に対する進捗状況等）を年1回以上、「広報ひの」やホームページに掲載するなど、広報活動の充実を図ります。
- 日野町立日野学園を対象に勉強会や出前講座を開催し、環境学習の場を創出します。

«町民・事業者の取組»

町民・事業者の具体的な取組内容	町民	事業者
□ 地球温暖化に関する情報を「広報ひの」やホームページ、インターネット等で収集しましょう。	●	●
□ 取組内容やその効果について、「広報ひの」やホームページ、インターネット等で情報収集しましょう。	●	●
□ 本計画の取組状況を「広報ひの」やホームページ等で確認してみましょう。	●	●
□ 出前講座に参加し、地球温暖化問題などを学びましょう。	●	
□ 自社で地球温暖化対策に関する勉強会を開催しましょう。		●

«取組指標（目標）»

取組指標	単位	現状 2024年度	目標 2030年度
地球温暖化に関する情報を「広報ひの」、ホームページなどに掲載	回/年	—	1
取組内容やその効果について、「広報ひの」、ホームページなどに掲載	回/年	—	1
本計画の取組状況（取組指標に対する進捗状況等）を「広報ひの」、ホームページなどに掲載	回/年	—	1
日野町立日野学園にて出前講座を開催	回/年	—	2

【コラム】日野町立日野学園での取組

日野町立日野学園では、多目的ホールの安全合わせガラスの窓にエコガラスを組み合わせ、室内の断熱性を高めています。また、地元産ヒノキのCLT材を使用した分厚いデザイン壁で、ダブルの断熱仕様となっています。



図 5-2 日野町立日野学園（エコガラス、CLT材利用）

（出典：一般社団法人 板硝子協会「防災安全合わせガラス」）

【コラム】省エネに関する情報はどこにある？

省エネに関する情報は、資源エネルギー庁「省エネポータルサイト（省エネやってみた）」に掲載されています。同サイトでは「家庭ができる省エネ」、「事業者向け省エネポータルサイト」等、さまざまな情報を閲覧することができます。



図 5-3 資源エネルギー庁「省エネポータルサイト（エアコン編）」

（出典：資源エネルギー庁「省エネポータルサイト（省エネやってみた）」）

【コラム】「ゼロカーボンとっとり」とは？

「ゼロカーボンとっとり」とは、「鳥取県地球温暖化防止活動推進センター」と「鳥取県気候変動適応センター」の総称です。

2030（令和12）年度までに温室効果ガスを60%削減するため、地域の脱炭素支援を行う拠点であり、情報発信・情報交流、人材育成、脱炭素社会デザインなどに取り組んでいます。

また、e ラーニングとして、ゼロカーボンとっとり「ガイドブック」「養成講座」などの動画配信を行っています。



図 5-4 e ラーニング動画サイト

（出典：ゼロカーボンとっとり「学ぶ（e ラーニング）」）

（2）日野町らしい里山里地を保全（グリーンインフラ）しましょう！

「グリーンインフラ」とは、自然の持つ多様な機能を活用し、防災・減災、環境保全、地域振興などの持続可能で魅力ある地域づくりをする取組のことです。単一の目的のためにコンクリート構造物を作る「グレーインフラ」とは異なり、緑や水などを利用して複数の役割を同時に果たし、持続可能な地域づくりを目指します。

森林資源には木材などの物質を生産する機能に加え、地球温暖化防止、土砂災害防止、水源涵養、生物多様性の保全、そしてレクリエーションや快適な生活環境の形成など、多岐にわたるメリットがあります。

本町は良質な水資源と森林資源が町面積の約9割を占めているため、日野町らしいグリーンインフラの概念を取り入れ、森林の適切な管理・保全、資源の有効利用、農地保全などを行い、里山里地を保全していきます。

«現状と課題»

本町は豊富な森林資源を有していますが、林業従事者の後継者や担い手不足など、森林の適切な管理・保全に係る課題が山積しています。

これらの課題解決には、森林資源の価値に対する共感、出会い、働く場をつくるフィールド展開が必要です。

現在、本町では「日野町森林整備計画（2025年4月～2035年3月）」、「特定間伐等促進計画（2021～2030年度）」、「日野町の建築物等における木材の利用促進に関する方針（令和5年11月一部改正）」に基づき、森林保全に係る取組を進めています。

さらに今後は、農林業の担い手確保や移住・定住促進のための新規農林業就労者への支援を図るとともに、森林環境譲与税を活用した間伐施業の実施、町産材の利用促進、ロボット技術やICT（情報通信技術）等を活用したスマート農林業の推進を図ります。

«町の率先的取組»

町の具体的な取組内容

- グリーンインフラに関する情報を収集し、定期的に「広報ひの」やホームページに掲載するなど、広報活動の充実を図ります。
- 日野町森林整備計画等関連計画に係るCO₂削減に努めます。
- 林業・農業関係団体と連携・協働して、林業・農業に係る担い手の育成、新規就労者への支援を図ります。
- 森林環境譲与税を活用した間伐促進を図ります。
- 町産材の木材生産とその有効利用を促進します。
- スマート農林業の推進を図ります。

«町民・事業者の取組»

町民・事業者の具体的な取組内容	町民	事業者
□ 町が実施する間伐体験等に参加しましょう。	●	●
□ 町産材を使用した家具・建具等を利活用しましょう。	●	●
□ ロボット技術や ICT 等を活用したスマート農林業を検討しましょう。		●
□ 6次産業化を検討しましょう。		●

«取組指標（目標）»

取組指標	単位	現状 2024 年度	目標 2030 年度
グリーンインフラに関する情報を「広報ひの」、ホームページなどに掲載	回/年	—	1
農林業分野の担い手育成・確保（新規就労者数）（累計）	人	1	15 人以上
森林環境譲与税を活用した間伐の促進（累計）	ha	12.58	3,246 年平均 325
木材素材生産量の促進（累計）	m ³	8,600	24,000
スマート農林業の事業実施（累計）	事業	1	5

※農林業の新規就労者数目標は 2029（令和 11）年度とします。

※木材素材生産量の現状は 2023（令和 5）年度、目標は 2029（令和 11）年度とします。

【コラム】グリーンインフラの取組事例

「サントリー天然水 北アルプス信濃の森工場」では、森林の適切な管理、森林資源の有効活用、農地の保全といった地域課題を解決するため、次世代環境教育の「水育（みずいく）」や、地元小学校や信州環境カレッジへの出張教育を行っています。また、脱炭素社会に向けた省エネ、廃熱・太陽光利用、間伐材によるバイオマス利用の向上、間伐木材の建材・家具への活用により、水を育む森づくり（6次産業化）と地元出身者の農林業参入を実現しています。



図 5-5 グリーンインフラにおける取組事例
(サントリー天然水 北アルプス信濃の森工場)

（出典：グリーンインフラ官民連携プラットフォーム企画・広報部会（令和 7 年 3 月版））

【コラム】木材利用は地球温暖化の防止にも貢献

木材利用は、炭素の貯蔵、エネルギー集約的資材の代替及び化石燃料の代替の3つの面で、地球温暖化の防止に貢献します。

樹木は、光合成によって大気中のCO₂を取り込み、幹や枝等の形で炭素を蓄えています。このため、木材を住宅や家具等に利用しておくことは、大気中のCO₂を貯蔵することにつながります。例えば、木造住宅は、鉄骨プレハブ住宅や鉄筋コンクリート住宅の約4倍の炭素を貯蔵していることが知られています。

また、木材は、鉄やコンクリート等の資材に比べて製造や加工に要するエネルギーが少ないことから、木材利用は、製造及び加工時のCO₂の排出削減につながる。例えば、住宅の建設に用いられる材料について、その製造時におけるCO₂排出量を比較すると、木造は、鉄筋コンクリート造や鉄骨プレハブ造よりも、CO₂排出量が大幅に少ないことが知られています。

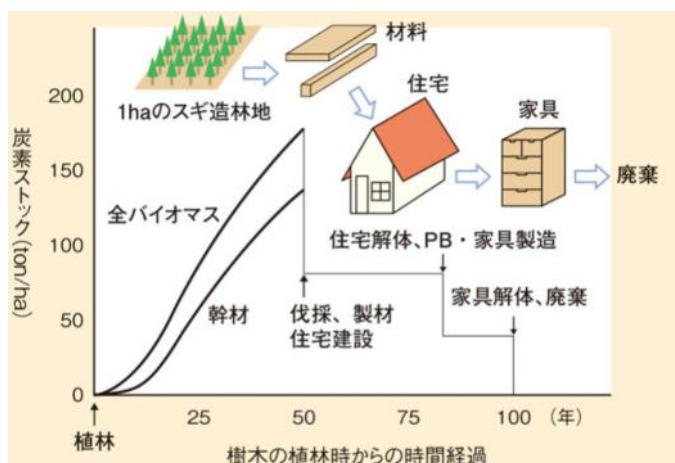
	木造住宅	鉄骨プレハブ住宅	鉄筋コンクリート住宅
炭素貯蔵量	 6炭素トン	 1.5炭素トン	 1.6炭素トン
材料製造時の炭素放出量	 5.1炭素トン	 14.7炭素トン	 21.8炭素トン

資料：大熊幹章（2003）地球環境保全と木材利用、一般社団法人全国林業改良普及協会：54、岡崎泰男、大熊幹章（1998）木材工業、Vol.53-No.4: 161-163.

図 5-6 住宅一戸あたりの炭素貯蔵量と材料製造時のCO₂排出量

（出典：林野庁「森林・林業白書」）

このほか、住宅部材等として使用されていた木材をパーティクルボード等として再利用できるなど、木材には再加工しやすいという特徴もあります。再利用後の期間も含め、木材は伐採後も利用されることにより炭素を固定し続けています。このように、木材利用は、2050年カーボンニュートラルにも貢献するものです。



注：1haの林地に植林されたスギが大気中からCO₂を吸収して体内に炭素として固定し、伐採後も住宅や家具として一定期間利用されることで炭素を一定量固定し続けることを示している。

資料：大熊幹章（2012）山林、No.1541: 2-9.

図 5-7 木材利用における炭素ストックの状態

（出典：林野庁「森林・林業白書」）

【コラム】スマート林業とは？

「スマート林業」とは、地理空間情報やICTなどの先端技術を駆使し、作業の生産性と安全性の向上、そして需要に応じた高度な木材生産を可能にする林業の形です。

スマート林業の重要な背景の一つとして、人口減少による各産業の働き手不足が挙げられます。この課題を解決するためには、ICT技術を活用することで1人当たりの生産性を向上させ、労働安全の確保、雇用形態の安定化などによって、担い手を確保・育成することが重要となってきます。

スマート林業が目指すべき方向性

- ・ 地理空間情報やICT等の先端技術を活用し、安全で働きやすく、効率的な森林施業や需要に応じた木材の安定供給を実現する。
- ・ さらなる労働力不足が懸念される中で、ICT等の先端技術を活用し生産性を向上させるとともに、林業を魅力ある職場とし、担い手の確保・育成を進める。

【目標】

- 森林情報の高度化・共有化
- 施業集約化の効率化・省力化
- 経営の効率性・採算性向上
- 需給マッチングの円滑化
- 労働災害のない安全で快適な職場づくり
- 担い手の確保・育成

図 5-8 スマート林業が目指すべき方向性

(出典：林野庁「スマート林業構築普及展開事業 報告書」)

【コラム】スマート農業とは？

「スマート農業」とは、ロボット技術やICTなどの先端技術を活用し、農業の生産性向上、省力化、高品質化を目指す新しい農業のことです。具体的には、自動運転トラクター、ドローンによる農薬散布や生育状況の確認、AIを活用した収穫予測、IoTセンサーによる圃場環境の遠隔管理などが挙げられます。これらの技術は、熟練者の技術をデータ化して継承する手段にもなるため、後継者不足の解消も期待できます。



図 5-9 スマート農業実証プロジェクト（イメージ）

(出典：農林水産省「スマート農業をめぐる情勢について」)

(3) 「デコ活」に取り組みましょう！

「デコ活」とは、環境省が推進する「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称です。「二酸化炭素を減らす脱炭素 (Decarbonization)」と、「環境に良いエコ(Eco)」を組み合わせた造語で、地球温暖化対策である「2050 年カーボンニュートラル」の実現に向け、国民一人ひとりのライフスタイル変革を後押しするものです。

本町では、町民・事業者・町・関係団体のすべてが「デコ活」を理解し、脱炭素に向けた取組を実施することを目指します。

《現状と課題》

町民アンケートの結果では、「デコ活」について「知らない」、「聞いたことはあるが内容はよくわからない」という回答が約9割を占めており、「デコ活」に対する認知度が著しく低い水準となっています。

そのため、まずは「デコ活」という言葉そのものについて、また、その取組内容を町民・事業者等へ周知することが必要です。

《町の率先的取組》

町の具体的な取組内容

- 「デコ活」に関する情報を「広報ひの」やホームページに掲載するなど、広報活動の充実を図ります。
- 町が率先して「デコ活」に取り組んでいきます。



図 5-10 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの 10 年後
(出典: 環境省「デコ活」公式サイト)

«町民・事業者の取組»

町民・事業者の具体的な取組内容	町民	事業者
□ 「デコ活」に関する情報を「広報ひの」やホームページ、インターネット等で収集しましょう。	●	●
□ クールビズ・ウォームビズを実践しましょう。	●	●
□ 住宅や事業所等、建物の省エネ化（窓壁・屋根等の断熱性向上）を検討しましょう。	●	●
□ 住宅、事業所、駐車場等への太陽光発電設備の導入を検討しましょう。	●	●
□ 高効率給湯器（エコキュート、エコジョーズ等）の導入を検討しましょう。	●	●
□ 節水型機器（節水シャワー、節水型トイレ等）の導入を検討しましょう。	●	●
□ 蛍光灯からLED照明への切り替えを進めましょう。	●	●
□ 電力消費の大きい家電（冷蔵庫、エアコン等）は、省エネ性能の高い製品へ更新することを検討しましょう。	●	●
□ 環境により電気（再生可能エネルギー由来の電力プラン等）を選びましょう。	●	●
□ 次世代自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド等）への買い替えを検討しましょう。	●	●
□ 自動車を運転する際は、アイドリングストップや適正な速度での走行、急発進をしない等のエコドライブを実践しましょう。	●	●
□ 近距離の移動は、なるべく徒歩か自転車を利用しましょう。	●	●
□ マイボトル・マイバックを活用し、使い捨てプラスチックの削減に取り組みましょう。	●	●

※上記は、環境省「デコ活」公式サイトに掲げられている取組内容です。このほかにも、暮らしが豊かになり、脱炭素などに貢献していくものは、すべてデコ活アクションになります。「無理なく、楽しく、効率よく」を合言葉に、身近なことから気軽に取り組んでいきましょう。

«取組指標（目標）»

取組指標	単位	現状 2024年度	目標 2030年度
「デコ活」に関する情報を「広報ひの」、ホームページなどに掲載	回/年	—	1

【コラム】デコ活の効果

環境省「デコ活」公式サイトによると、「デコ活」に取り組んだ場合、金額にすると毎月3万6千（年間43万円）、時間にすると1日+1時間以上（年間388時間）の節約になると試算されています。

具体的な取組内容に対するCO₂削減効果および節約額は、以下の表のとおりです。

表 5-3 デコ活に取り組んだ場合の効果

取組内容	単位	CO ₂ 削減効果 (kg-CO ₂)	節約額 (万円)
ZEH住宅の購入(省エネ住宅を購入)	世帯	2,551	15.2
太陽光発電設備の設置	世帯	920	5.3
省エネ性能の高い住宅への引っ越し	戸	1,131	9.4
高効率給湯器の導入	台	70~526	0.6~3.5
断熱リフォーム(窓・サッシなど)	戸	1,131	9.4
節水(節水シャワー・節水型トイレなど)	世帯	105	1.6
LED等高効率照明の導入	世帯	27※2台交換	0.3
クールビズ・ウォームビズ	世帯	41	0.4
冷蔵庫の買い替え	台	108	1.1
エアコンの買い替え	台	70	0.7
HEMSやIoT家電の活用	世帯	88	0.9
電力排出係数の改善(環境により電気を選ぶ)	世帯	777	-
次世代自動車(EV、PHEV、HVなど)を選択	台	610	7.5
自動車を保有する代わりにカーシェアを利用	台	491	14.9
テレワークにより、通勤に伴う移動を削減する	人	840	6.1
エコドライブの実施	台	117	0.9
近距離通勤(5km未満)は自転車・徒歩通勤	人	162	1.2
5km以上の通勤も月1日は公共交通機関に	人	35	-
マイボトル、マイバッグの利用、分別などにより容器包装 プラスチック等のごみを削減する	世帯	29	0.4

(出典：環境省「デコ活」公式サイト)

4. 基本目標2. もっと省エネに取り組もう！



(1) 省エネ家電・省エネ設備を選びましょう！

家庭内における使用エネルギーについては、エアコン・冷蔵庫・照明の電力消費量が多くを占めており（約5割以上）、家電の省エネ性能の向上がエネルギーの削減に大きく寄与します。

そのため、まずは家電製品の電力消費量を適切に把握し、効率的に使用することが重要となります。

また、近年の家電製品は省エネ性能が大幅に向上しており、製品を買い替えることも省エネ対策となります。購入や買い替えの際は、統一省エネラベルなどを参考に、エネルギー効率の高い製品を選択することで生活の質を向上するとともにエネルギーを削減し、温室効果ガス排出量の削減へつなげていきます。

〈現状と課題〉

町民アンケートの結果では、省エネ家電（冷蔵庫、エアコン）への買い替えについて「実施済」が22%、「今後実施する予定」が18%、「補助があれば実施する」が21%となっていました。また、エコキュートや高効率給湯器などの省エネ設備の導入については「実施済」が37%、「今後実施する予定」が8%、「補助があれば実施する」が13%となっています。さらに、エネルギー使用量の表示・管理（HEMS）の導入については「実施済」が4%、「今後実施する予定」が7%、「補助があれば実施する」が14%でした。

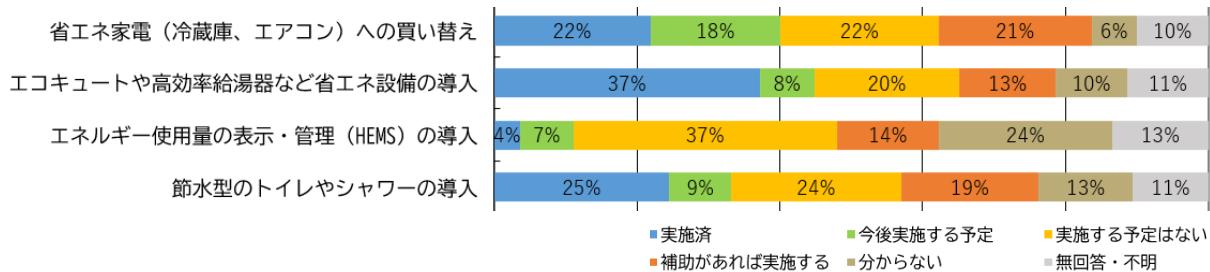


図 5-11 町民アンケート調査結果（地球温暖化対策の取組状況（省エネ家電等））

事業者アンケートの結果では、照明のLED化について「実施済」が60%、「今後実施する予定」が27%と最も取組状況がよく、空調設備の高効率化については「実施済」が32%、「今後実施する予定」が16%でした。

また、省エネ診断については「実施済」が5%、「今後実施する予定」が11%となっており、ISO14001、エコアクション21の認証取得については「実施済」が0%、「今後実施する予定」も2.7%と低い水準でした。

今後は町民・事業者とともに、省エネ家電・省エネ設備機器（高効率給湯器等）の購入や買い替えの際には、環境負荷の少ない製品を選択できるように進めていく必要があります。

«町の率先的取組»

町の具体的な取組内容

- 省エネ家電の情報（購入メリット、効果等）を「広報ひの」やホームページに掲載するなど、広報活動の充実を図ります。
- HEMS（ヘムス）、BEMS（ベムス）に関する情報を「広報ひの」やホームページに掲載するなど、広報活動の充実を図ります。
- 「ゼロカーボンとっとり（鳥取県地球温暖化防止活動推進センター）」と協働し、家庭向けの「うちエコ診断」に関する情報を「広報ひの」やホームページに掲載するなど、広報活動の充実を図ります。
- 「一般社団法人省エネルギーセンター」と協働し、事業者向けの「省エネ最適化診断」に関する情報を「広報ひの」やホームページに掲載するなど、広報活動の充実を図ります。
- 家庭向けや事業者向け省エネ家電・設備の導入補助制度の創設を検討します。

«町民・事業者の取組»

町民・事業者の具体的な取組内容

町民 事業者

- 省エネ家電の情報（購入メリット、効果等）を「広報ひの」やホームページ、インターネット等で収集しましょう。 ●
- HEMS、BEMSに関する情報を「広報ひの」やホームページ、インターネット等で収集しましょう。 ● ●
- 「うちエコ診断」や「省エネ最適化診断」に関する情報を「広報ひの」やホームページ、インターネット等で収集しましょう。 ● ●
- 「うちエコ診断」を受診しましょう。 ●
- 「省エネ最適化診断」を受診しましょう。 ●
- 家電を購入する際は「統一省エネラベル」を確認し、省エネ性能の高い製品の購入を検討しましょう。 ●
- 高効率給湯器（エコキュート、エコジョーズ等）の導入を検討しましょう。（再掲） ● ●
- 節水型機器（節水シャワー、節水型トイレ等）の導入を検討しましょう。 ● ●
- 蛍光灯からLED照明への切り替えを進めましょう。（再掲） ● ●
- HEMS、BEMSの導入を検討しましょう。 ● ●
- ISO14001や「エコアクション21」など、環境マネジメントシステムの導入を検討しましょう。 ●

«取組指標（目標）»

取組指標	単位	現状 2024 年度	目標 2030 年度
省エネ家電の情報（購入メリット、効果等）を「広報ひの」、ホームページなどに掲載	回/年	—	1
HEMS、BEM に関する情報を「広報ひの」、ホームページなどに掲載	回/年	—	1
「うちエコ診断」や「省エネ最適化診断」に関する情報を「広報ひの」、ホームページなどに掲載	回/年	—	1
「うちエコ診断」の受診（累計）	件	—	20
「省エネ最適化診断」の受診（累計）	件	—	10

※うちエコ診断の受診件数は、2030 年度までに 4 件/年×5 年=20 件、省エネ最適化診断の受診件数は、2030 年度までに 2 件/年×5 年=10 件を目標とします。

【コラム】家電製品別の電力消費割合

家庭での電力消費量は、夏季・冬季ともにエアコン、冷蔵庫、照明の使用が5割以上を占めており、これらの家電の節電が省エネの大きなポイントとなります。

効率よく消費エネルギーを抑えて、家計と地球環境にやさしい生活をスタートさせましょう。

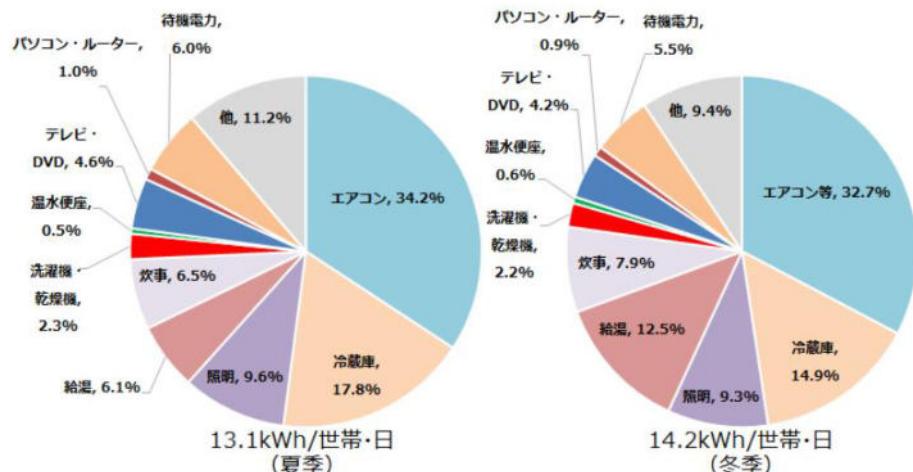


図 5-12 家電製品別電力消費割合
(出典:「平成 30 年度電力需給対策広報調査事業の結果」より作成)

【コラム】省エネ家電への買い替え効果

近年、家電製品をはじめとするエネルギー消費機器の省エネ効率は大幅に向上しています。そのため、購入や買い替えの際に省エネ型の製品を選択することが家庭での省エネにつながります。

冷蔵庫とエアコンを例に2023年の消費電力量を10年前と比較すると（下図）、冷蔵庫は約28～35%、エアコンは約15%の省エネ化がなされています。

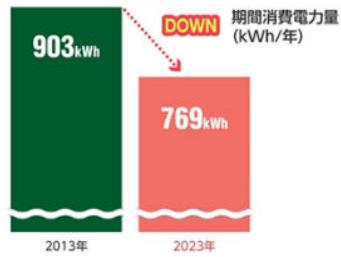
●省エネ性能の比較（451L～500Lの例）



※このデータは特定冷蔵庫の年間消費電力量を示したものではありません。
※年間消費電力量は、一定の条件の下で行われた試算結果をもとに算出した目安です。
2013年はJIS C 9612:2005、2023年はJIS C 9801-3:2015による。

出典：一般財団法人 家電製品協会「2024年度版スマートライフおすすめBOOK」

●省エネ性能の比較（10年前の平均と最新型の省エネタイプ（多段階評価★3.0以上）の比較）



※このデータは特定エアコンの期間消費電力量を示したものではありません。
※冷暖房兼用・壁掛け形・冷房能力2.8kWクラス
※期間消費電力量：2013年はJIS C 9612:2005、2023年はJIS C 9612:2013に基づいて測定された試算値です。（地域、気象条件、使用条件などにより値は変わります）
※2013年はクラス全体の単純平均値、2023年はクラスの省エネタイプ（多段階評価★3.0以上）の単純平均値（小数点以下四捨五入）。

出典：一般財団法人 家電製品協会「2024年度版スマートライフおすすめBOOK」

図 5-13 省エネ性能の比較（左）冷蔵庫、（右）エアコン

（出典：資源エネルギー庁「省エネポータルサイト（機器の買換で省エネ節約）」）

【コラム】統一省エネラベルとは？

省エネ法（エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律）では、家電等の省エネ基準を定めています。

「統一省エネラベル」は、この基準を達成しているかどうか等の性能を分かりやすくラベルにしたもので、一部の家電製品に貼付されています。



図 5-14 統一省エネラベル

（出典：資源エネルギー庁「エネルギー消費機器の小売事業者等の省エネ法規制」）

【コラム】うちエコ診断とは？

「うちエコ診断」とは、家庭（住宅）のエネルギー使用状況を把握し、省エネやCO₂排出削減のための無理のない対策を提案するサービスです。

診断は「ゼロカーボンとっとり（鳥取県地球温暖化防止活動推進センター）」でも行っており、右記二次元コードからアクセスすると簡単な自己診断が可能です。アクセスして、うちエコ診断を受診してみましょう。



図 5-15 うちエコ診断

（出典：ゼロカーボンとっとりホームページ「うちエコ診断」）

【コラム】HEMS（ヘムス）・BEMS（ベムス）とは？

「HEMS（ヘムス）」とは、「Home Energy Management System（ホームエネルギー管理システム）」の略で、家庭内のエネルギー使用量を「見える化」し、家電や電気設備を最適に制御するシステムのことです。主な目的は、節電、省エネ、光熱費削減であり、スマートフォンなどから遠隔操作することも可能です。太陽光発電や蓄電池と連携させることで、より効率的なエネルギー利用が実現できます。

「BEMS（ベムス）」とは、「Building Energy Management System ビルディングエネルギー管理システム」の略で、ビル内のエネルギー使用量を一元的に管理・分析するシステムのことです。センサーで収集したデータをもとに不要な運転を削減したり、ピーク電力の使用を抑えたりすることが可能です。空調や照明などの設備を最適に自動制御することで、電力の省エネとコスト削減を実現します。

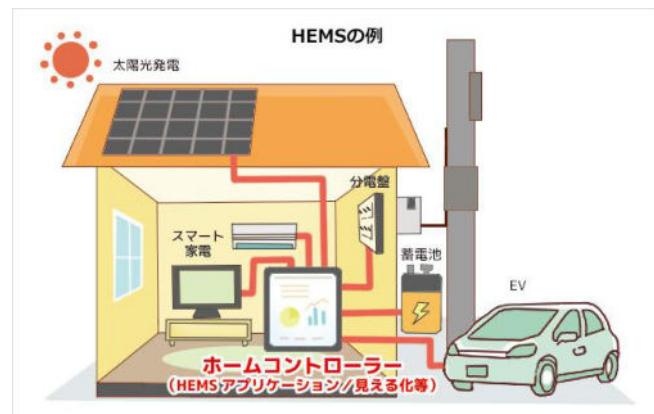


図 5-16 HEMS

（出典：資源エネルギー庁「省エネポータルサイト（省エネって何？）」）

(2) 省エネ住宅・建物を検討しましょう！

「省エネ住宅」とは、室内を高断熱・高気密化したり、省エネ設備を導入したりすることで冷暖房などのエネルギー消費量を抑えて快適に暮らせる住宅のことです。これらの工夫により、光熱費の削減、CO₂排出量の低減、そして結露の軽減による建物の長寿命化といったメリットがあります。

2025（令和7）年4月から、すべての新築住宅に省エネ基準への適合が義務付けられたため、住宅や事業所の建替えの際は省エネ住宅・建物への転換を促進していきます。

- ①快適さ
真冬や真夏でも少ない暖冷房エネルギーで過ごしやすい。
- ②経済的
光熱水費が節約できる。
- ③健康的
結露によるカビやダニの発生を抑制できる。
ヒートショックのストレスが少ない。
- ④耐久性
結露による木材などの腐朽や建材の劣化が抑制される。

省エネ住宅

図 5-17 省エネ住宅のメリット

«現状と課題»

本町の既存住宅は約 85%が持ち家ですが、今後は老朽化や耐震化による建替え等が必要になってくると想定されます。

町民アンケートの結果では、住宅の断熱性の向上（窓の二重サッシ化、断熱材の導入など）について「実施済」が 23%、「今後実施する予定」が 6%、「補助があれば実施する」が 27%となっていました。また、省エネ住宅への改修・新築については「実施済」が 7%、「今後実施する予定」が 4%、「補助があれば実施する」が 18%となっています。

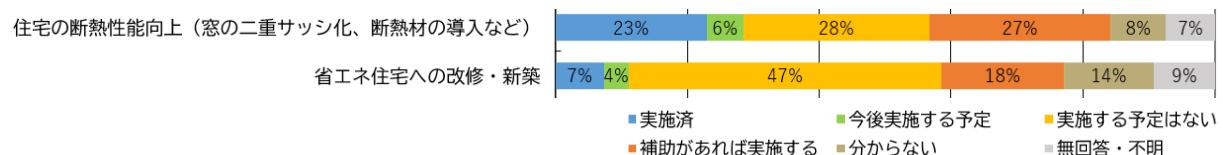


図 5-18 町民アンケート調査結果（地球温暖化対策の取組状況（住まい））

事業者アンケートの結果では、断熱改修（窓の二重サッシ、壁・屋根の断熱強化など）の導入について「実施済」が 14%、「今後実施する予定」も 8%と低い水準でした。

相対的に、補助があれば実施するという意向が多いことから、今後は補助・支援制度等の情報提供を図り、省エネ住宅・建物への転換を促していく必要があります。

«町の率先的取組»

町の具体的な取組内容

- 省エネ住宅・建物のメリット（効果等）の情報を「広報ひの」やホームページに掲載するなど、広報活動の充実を図ります。
- ZEH（ゼッチ）やZEB（ゼブ）に関する情報を「広報ひの」やホームページに掲載するなど、広報活動の充実を図ります。
- ZEHやZEBに関する補助制度の創設を検討します。

«町民・事業者の取組»

町民・事業者の具体的な取組内容

町民 事業者

- 省エネ住宅、省エネリフォーム、ZEHやZEBに関する情報を「広報ひの」やホームページ、インターネット等で収集しましょう。 ● ●
- 国や県、町の支援制度を活用し、省エネ住宅、省エネリフォーム、ZEHやZEBの導入を検討しましょう。 ● ●
- 遮熱対策（グリーンカーテン、ブラインド、庇、オーニングなど）を検討しましょう。 ● ●

«取組指標（目標）»

取組指標	単位	現状 2024年度	目標 2030年度
省エネ住宅、省エネリフォーム、ZEHやZEBに関する情報を「広報ひの」、ホームページなどに掲載	回/年	—	1
ZEHの購入件数（累計）	件	—	1
ZEBの導入件数（累計）	件	—	1

【コラム】ZEH（ゼッヂ）、ZEB（ゼブ）とは？

ZEH（ゼッヂ）住宅とは、「Net Zero Energy House（ネットゼロエネルギーhaus）」、ZEB（ゼブ）建物とは、「Net Zero Energy Building（ネットゼロエネルギービル）」の略です。断熱性や省エネ性の高い住宅に、太陽光発電などの「創エネ」を組み合わせることで、住宅で消費する年間のエネルギー収支を実質ゼロ以下にする住宅のことです。

ZEHのメリットは以下のとおりです。

・経済性

高い断熱性能や高効率設備の利用により、月々の光熱費を安く抑えることができます。さらに、太陽光発電などで創出したエネルギーを売電することも可能です。

・快適性・健康性

高断熱の家は室温を一定に保ちやすいため、夏は涼しく、冬は暖かい快適な生活を送ることができます。効率的に家全体を暖められるため、冬の室内での急激な温度変化をやわらげ、ヒートショックによる心筋梗塞等の事故を防ぐ効果も期待できます。

・レジリエンス

台風や地震等、災害発生時の停電の際にも太陽光発電や蓄電池を活用することで電気の使用が可能となり、非常時でも安心した生活を送ることができます。

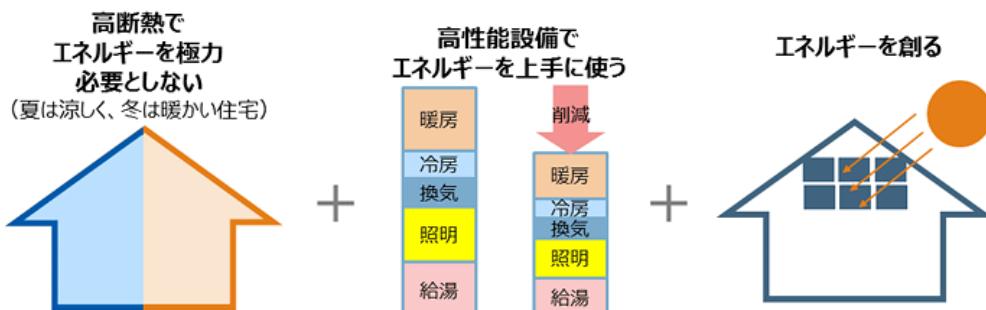


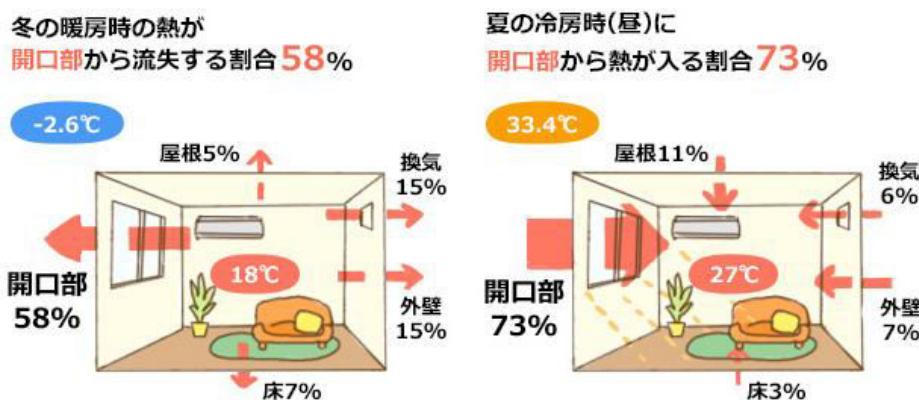
図 5-19 ZEH の仕組み

(出典：資源エネルギー庁「省エネポータルサイト（住宅による省エネ）」)

【コラム】開口部の断熱が重要

住宅の断熱は、熱の出入りが頻繁な開口部の断熱性能を高めることが重要です。

冬の暖房時には室内から逃げ出す熱の約6割が窓から流出し、夏の冷房時に室外から侵入する熱の約7割も窓などの開口部からとなっています。



参考：一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
平成11年省エネ基準レベルの断熱性能の住宅での試算例

図 5-20 開口部の断熱

(出典：資源エネルギー庁「省エネポータルサイト（住宅による省エネ）」)

(3) 脱炭素経営を考えましょう！

現在、日本国内の温室効果ガス排出量のうち、その約1～2割が中小企業の企業活動に起因しています。

近年、サプライチェーン全体でカーボンニュートラルを目指すグローバル企業が増えており、すでに一部の企業においては、海外の取引先から脱炭素化方針への準拠を求められています。

本町では、中小企業の温室効果ガス排出量や排出削減の取組状況に応じて、排出量の見える化、設備投資の促進、支援機関（国、県、町、金融機関、商工会、コンサルなど）からの働きかけ、市場の創出等の施策で後押ししていきます。

«現状と課題»

本町の事業者はそのほとんどが中小企業であり、温室効果ガス排出量全体の約4～5割が中小企業によるものです。

事業者アンケートの結果では、地球温暖化対策について「効果が見えにくい」、「具体的な目標設定が難しい」、「初期投資費用が高い、回収までに時間がかかる」、「専門的な知識やノウハウがない」といった回答が多くみられました。

中小企業の多くは財政基盤が必ずしも盤石ではなく、情報・知識・人材面での制約もあるため、初期コストの高い対策が取りにくい、そもそもどのような取組を行えばよいかわからない、といったことが課題として挙げられます。

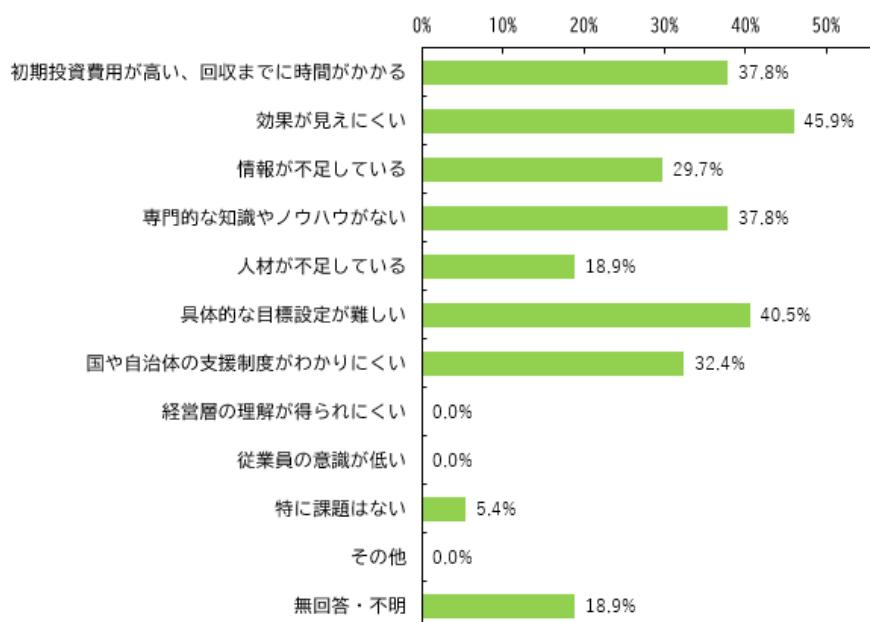


図 5-21 事業者アンケート調査結果（地球温暖化対策を実施する上での課題）

«町の率先的取組»

町の具体的な取組内容

- 中小企業の脱炭素の取組に向けた参考資料を作成します。
- 事業者向けセミナー等を開催し、脱炭素の取組への理解を深める機会を提供するとともに、サプライチェーン全体での温室効果ガス削減を後押しします。
- 支援機関（国、県、日野町商工会、金融機関等）と連携・協働して、中小企業の脱炭素経営への転換を促進します。

«事業者の取組»

町民・事業者の具体的な取組内容

町民 事業者

- 事業者向け脱炭素経営セミナー等に参加するなど、脱炭素経営に関する情報を収集しましょう。
- 支援機関（国、県、日野町商工会、金融機関等）へ積極的に脱炭素経営に関する相談をしましょう。
- CO₂を「見える化」しましょう。
- 脱炭素経営に取り組みましょう。（方針策定、設備投資等）

«取組指標（目標）»

取組指標	単位	現状 2024年度	目標 2030年度
脱炭素経営に関する資料の作成・周知	回/年	—	随時
事業者向け脱炭素経営セミナー等の開催	回/年	—	1

【コラム】中小企業のカーボンニュートラル施策の方向性

中小企業のカーボンニュートラルにおける具体的な方向性は以下のとおりです。

- 温室効果ガス排出量の「見える化」促進
- カーボンニュートラルに向けた設備投資等の促進
- 支援機関からの「プッシュ型」の働きかけ
- グリーン製品市場の創出

5. 基本目標3. エネルギーを創って自分で使おう！



（1）再生可能エネルギーを導入しましょう！

太陽光や小水力などを活用した再生可能エネルギーは、発電時にCO₂をほとんど排出しないクリーンなエネルギーです。これらの再生可能エネルギーを最大限に導入することで化石燃料への依存を減らし、気候変動や地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量の抑制、エネルギー自給率の向上、エネルギーの安定供給化、地域経済の活性化を図ります。

«現状と課題»

本町の2023（令和5）年度の再生可能エネルギー導入容量は650kWで、太陽光発電が75%、水力発電が25%となっており、全体的な導入容量は年々増加傾向にあります。

その一方で、本町・伯耆町・江府町の3町に跨る山林に計画されていた大規模風力発電所事業について、本町は2025（令和7）年9月議会において反対の意を表明し、翌月には鳥取県も3町との共同歩調で対応していくこととなりました。

町民アンケートの結果では、自宅への太陽光発電設備の導入について「実施済」が9%、「今後実施する予定」が1%、「補助があれば実施する」が16%となっていました。また、蓄電池の導入については「実施済」が3%、「今後実施する予定」が2%、「補助があれば実施する」が18%となっており、いずれも支援制度を創設し、導入促進を図る必要があります。

事業者アンケートの結果では、太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの導入について「実施済」が11%、「今後実施する予定」が5%となっていました。また、蓄電池の導入については「実施済」が3%、「今後実施する予定」が14%となっています。

また、本町の再生可能エネルギー利用可能量（ポテンシャル）としては、太陽光発電設備が最も多く、小水力発電の利用についても期待できます。しかし、森林バイオマス等のエネルギー利用は困難であるため、太陽光発電と小水力発電の2つを中心に導入を進めていきます。

再生可能エネルギーを最大限導入するためには、国や県の支援制度の情報提供や、本町における支援制度の創設を検討していくとともに、町民・事業者・町・関係団体が連携・協働して、国や県の支援を受けながら取り組んでいく必要があります。

① 太陽光発電設備、蓄電池の導入

国は「地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月）」において、「自治体の建築物や土地に対し、2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備が導入され、2040年には100%導入されていることを目指す。」としています。

これを受け、本町においても2030（令和12）年度までに太陽光発電設備を設置可能な建築物（公共施設の屋根等）の50%へ導入し、2040（令和22）年度までには100%導入することを目指します。

また、国は2050（令和32）年までに、電気を「買う」から「創る」へシフト、標準化させることで、すべての家庭がエネルギーを自給自足する「脱炭素エネルギーのプロシューマー」になることをを目指しています。

本町においても、町が率先して太陽光発電設備、蓄電池の導入を行い、町民・事業者等への導入促進拡大を図ります。

«町の率先的取組»

町の具体的な取組内容

- 2030（令和12）年度までに、設置可能な公共施設の50%へ太陽光発電設備を導入することを目指します。
- 避難所等に指定されている公共施設には太陽光発電設備に加え、蓄電池の導入も検討します。
- 町民・事業者向けに、太陽光発電設備や蓄電池に関する情報を「広報ひの」やホームページに掲載するなど、広報活動の充実を図ります。
- 太陽光発電設備の導入方法（自己所有、初期投資を抑制できるリース、PPA等）について、「広報ひの」やホームページに掲載するなど、広報活動の充実を図ります。
- 軽量・フレキシブルな次世代太陽電池（ペロブスカイト等）の導入に関する情報を「広報ひの」やホームページに掲載するなど、広報活動の充実を図ります。
- 太陽光発電設備や蓄電池に関する補助制度の創設を検討します。

【コラム】蓄電池のメリット

蓄電池とは、1回限りではなく、充電をおこなうことで電気をたくわえ、くり返し使用することができる電池（二次電池）のことです。スマートフォンやノートPCなどに内蔵されているバッテリーなどもその一種です。

太陽光や風力などの再エネは天候によって出力が大きく変動するため、現在の電力系統に大量に導入された場合、電力系統に大きな負荷をかけてしまいます。そこで、たとえば、メガソーラー発電所に蓄電池を併設するなど、再エネの出力平準化に利用することが可能です。

【コラム】蓄電池のメリット（つづき）

災害や電力不足などで停電が発生した場合、蓄電池に電気が貯められていれば自立的に電気をまかなうことができ、非常用電源として使うことができます。みんなが一斉に電力を使う時間帯に、蓄電池に貯めておいた電気を使うようにすれば、電力の消費を抑える「ピークシフト」にも役立てられます。

また、電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド自動車（PHV）など、蓄電池に貯めた電気を使って走る自動車は、次世代で普及拡大が期待されています。自動車が搭載する蓄電池は、上記のような防災やピークカットのためにも活用することができます。

«町民・事業者の取組»

町民・事業者の具体的な取組内容	町民	事業者
□ 太陽光発電設備や蓄電池に関する情報を「広報ひの」やホームページ、インターネット等で収集しましょう。	●	●
□ 次世代太陽電池（ペロブスカイト等）に関する情報を「広報ひの」やホームページ、インターネット等で収集しましょう。	●	●
□ 設置可能な住宅や建物（駐車場合む）へ太陽光発電設備の設置を検討しましょう。	●	●
□ 太陽光発電設備に加え、蓄電池の設置も検討しましょう。	●	●
□ 設置後は発電状況を確認し、電力使用量やCO ₂ 削減量を把握しましょう。	●	●

«取組指標（目標）»

取組指標	単位	現状 2024年度	目標 2030年度
太陽光発電設備や蓄電池に関する情報を「広報ひの」やホームページなどに掲載	回/年	—	随時
次世代太陽電池（ペロブスカイト等）に関する情報を「広報ひの」やホームページなどに掲載	回/年	—	1
公共施設への太陽光発電設備導入（累計）	kW	—	135
住宅への太陽光発電設備導入（累計）	kW	199	295
事業所への太陽光発電設備導入（累計）	kW	286	313

※太陽光発電設備の設置状況（現状）は、2023（令和5）年度の「自治体排出量カルテ（環境省）」の情報とします。

【コラム】太陽光発電設備・蓄電池の導入方法

太陽光発電設備や蓄電池の導入には自己所有のほか、初期投資を抑制できるリースやPPA※を活用する方法があります。

※「PPA (Power Purchase Agreement)」とは電力販売契約を意味し、第三者モデルとも呼ばれています。企業・自治体が保有する建物の屋根や遊休地を第三者（事業者または別の出資者）が借り、無償で発電設備を設置し、そこで発電した電気を企業・自治体が施設で使うことで、電気料金とCO₂排出量の削減ができます。設備の所有は第三者（事業者または別の出資者）が持つ形となるため、資産保有をすることなく再生可能エネルギーを利用することができるのです。

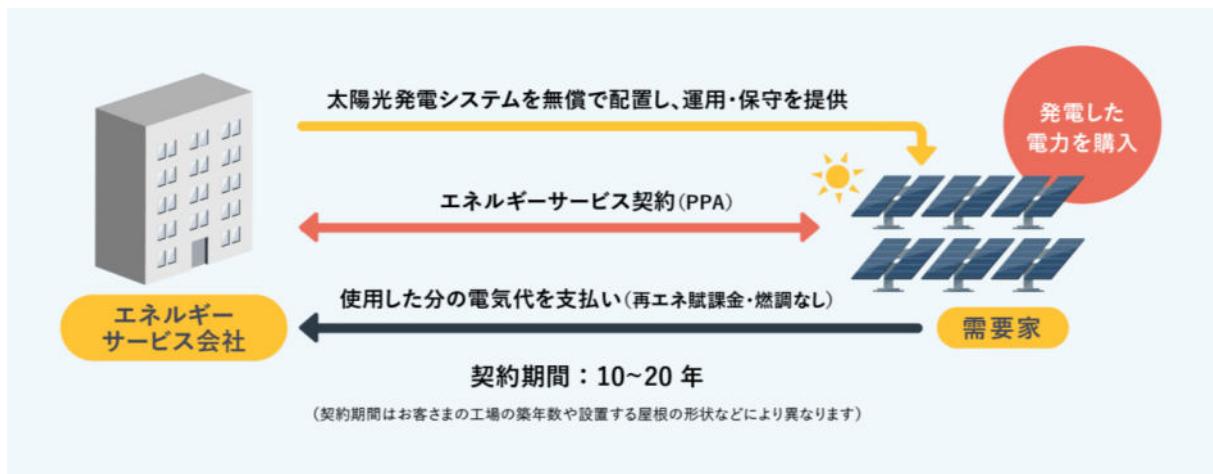


図 5-22 PPA イメージ図
(出典：環境省「再エネスタート」)

太陽光発電設備や蓄電池の導入方法（自己所有、リース、PPA）の特徴を以下の比較表にまとめました。

表 5-4 設備の導入比較表

導入にかかる項目	自己所有	リース	PPA
設備所有権	建物所有者	リース会社	PPA事業者
設置費用	○	原則不要	原則不要
ランニングコスト	保守点検費など	リース料	PPA単価×消費量
契約期間	—	長期（10～20年）	長期（10～20年）
設備の処分・交換・移転	○ (自由にできる)	× (自由にできない)	× (自由にできない)
環境価値獲得可否	○	○	○ (自家消費分)
余剰売電収入の有無	○	○	× (PPA事業者が回収)

【コラム】次世代太陽電池（ペロブスカイト等）

平地面積の少ない日本では、太陽光発電設備を設置する際に物理的な適地制約があります。そこで注目を集めているのが、現在、政府も技術開発に大きく力を入れている次世代型太陽電池「ペロブスカイト太陽電池」です。

ペロブスカイト太陽電池は、ペロブスカイト結晶構造を持つ化合物を発電層として用いるもので、さまざまな特長やメリットがあります。

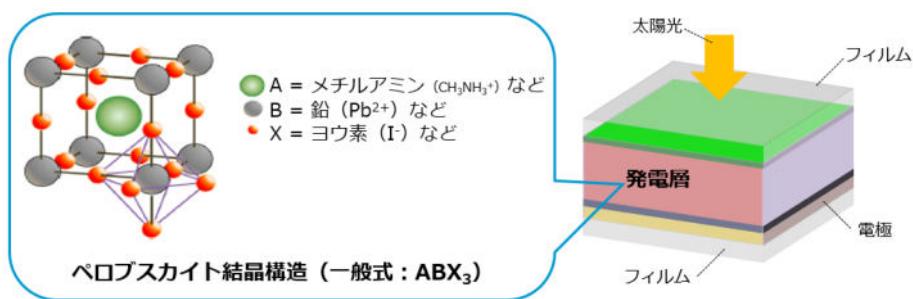


図 5-23 ペロブスカイトの性質
(出典：資源エネルギー庁「エネこれ」)

ペロブスカイト太陽電池の特長・メリット

- 低コスト化が見込める
ペロブスカイト太陽電池は、材料をフィルムなどに塗布・印刷することが可能です。製造工程が少なく大量生産ができるため、低コスト化が見込めます。
- 軽くて柔軟
重くて厚みのあるシリコン系太陽電池に比べ、ペロブスカイト太陽電池は、小さな結晶の集合体が膜になっているため、折り曲げやゆがみに強く、軽量化が可能です。
- 主要材料は日本が世界シェア第2位
ペロブスカイト太陽電池の主な原料であるヨウ素は、日本が世界シェアの約3割を占めており、その生産量は世界第2位です（第1位はチリで約6割）。そのため、他国に頼らない安定したサプライチェーンを確保でき、経済安全保障の面でもメリットがあります。

多くの利点を持つペロブスカイト太陽電池ですが、デメリットとしては寿命が短く耐久性が低い、大面積化が難しい、変換効率の向上が必要といった点が挙げられます。シリコン系太陽電池に対抗し得る素材として有望視されている一方、さらなる技術や品質の向上が求められています。

また、ペロブスカイト太陽電池は用途や目的に応じたさまざまな市場の拡大が想定されているため、今後の動向も注視していく必要があります。

【コラム】次世代太陽電池（ペロブスカイト等）（つづき）

屋内・小型	軽量・フレキシブル型	超高効率型
<p>IoTデバイス等、特定用途の比較的小型な機器類に貼る太陽電池</p>  <p>（出典）エネコートテクノロジーズ</p> <ul style="list-style-type: none">短寿命の機器への用途であれば、耐久性の課題は発電用途に比べてハードルが低く、大面积生産技術が確立されることで、小型・高付加価値といった展開が期待される。ユーザー等との連携による、独自性・高付加価値を追求することが市場獲得に不可欠。	<p>既存の太陽電池では設置が困難な場所（壁面、耐荷重が小さい屋根等）に設置</p>  <p>（出典）積水化学工業</p>	<p>高いエネルギー密度が求められる分野</p>  <p>タンデム型太陽電池のイメージ</p> <ul style="list-style-type: none">設置面積の制限などから、高いエネルギーが求められる分野（交通・航空等）では、従来よりも超高効率なタンデム型の開発が必須。超高効率のメリットに合う価格を実現可能な低コスト化が鍵。高い耐久性と高い歩留まりが求められることから、量産化へのハードルは高い。

図 5-24 用途や目的に応じた活用できる分野

（出典：資源エネルギー庁「エネこれ」）

② 小水力発電

「小水力発電」とは、発電規模が1,000kW以下の水力発電を指します。

小水力発電は、大・中規模ダム（貯水池式や調整池式）のように河川等の水を貯めることなく水流をそのまま利用する発電方式で、一般河川、農業用水、砂防ダム、上下水道など、現在利用されていないエネルギーを有効活用するため、「環境配慮型エネルギー」ともいわれています。

また、小水力発電は「地域の、地域による、地域のため」の発電であり、地域の活性化や雇用促進にも効果的です。

本町ではすでに畠小水力発電所（設備容量165kW）、根雨小水力発電所（設備容量130kW）が稼働しており、それぞれ年間1,245,190kWh（一般住宅300世帯相当）、872,384kWh（一般住宅200世帯相当）の発電量が見込まれています。

今後もさらに本町の豊かな水資源を利活用していくため、町内の河川等へ小水力発電設備を導入していくことを検討します。

«町の率先的取組»

町の具体的な取組内容

- 小水力発電に関する情報（導入事例等）を定期的に調査します。
- 地域住民・地元事業者と連携・協働し、町内の河川、農業用水路、砂防ダム、上下水道施設などの小水力発電に有望な地点を抽出します。
- 有望地点を抽出後、現地調査を行い、経済性・実効性のある地点を選択します。
- 地域との仲介及び調査等導入に向けた協力を行います。
- 地域住民との合意形成を図ります。

«町民・事業者の取組»

町民・事業者の具体的な取組内容	町民	事業者
□ 町や地元事業者が行う小水力発電に関する内容を理解し、協力しましょう。	●	●
□ 設置後は発電状況を確認し、電力使用量や CO ₂ 削減量を把握しましょう。	●	●

«取組指標（目標）»

取組指標	単位	現状 2024 年度	目標 2030 年度
小水力発電に関する情報を調査	回/年	—	随時
小水力発電設備の導入（累計）	kW	295	387



図 5-25 小水力発電所 現地視察

【コラム】小水力発電の導入事例

【河川編 嵐山保勝会水力発電所】

京都の代表的な観光地である嵐山では、渡月橋の夜を飾る夜間照明に桂川の水流で生み出された電力を使用しています。

河川名・用水名	一級河川 桂川
発電出力	5.5kW
有効落差	1.74m
使用水量	0.55 m ³ /s
水車型式	サイフォン式プロペラ水車
発電機	三相誘導発電機
発電開始年月	2005（平成17）年12月



図 5-26 嵐山保勝会水力発電
(出典：全国小水力利用推進協議会ホームページ)

【農業用水編 立梅用水小水力発電所】

三重県多気町では、2012（平成24）年から開始された「水土里ネット 立梅用水（土地改良区）」を中心とする産官学民の協働プロジェクトにより、大規模工事を必要としない小型で高効率・低コストの小水力発電（発電機2機）が設置されました。小さな落差（50cm）で発電された電力は、地元の農産物加工施設や獣害対策設備、農業用ポンプ、ハウスの加温施設等に供給され、その後も電気自動車（EV）への充電や農業用水の維持管理、高齢者の見まわり等、活用の範囲を拡大し、地域における電力の地産地消が実現しています。

事業主体	立梅用水土地改良区（三重県多気町）
発電出力	2.6kW（1.0kW+1.6kW）
有効落差	50cm
発電電力量	14,000kWh/年
発電開始年月	2012年8月



用水路に設置された小水力発電設備



電気自動車による農業用水の見廻り

図 5-27 立梅用水小水力発電
(出典：農林水産省「農山漁村における再生可能エネルギーの取組事例」)

(2) 環境にやさしい電力を使いましょう！

2016（平成28）年4月からの電力の小売全面自由化により、家庭や事業所などでも電力会社や料金メニューを自由に選択できるようになりました。

多くの小売電気事業者が、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギー由来の電力に関するプランを提供しており、再エネ割合100%のプランであればCO₂排出量を実質ゼロにすることも可能です。また、再エネ割合を自由に選べるプランもあり、必要に応じた選択をすることができます。

再生可能エネルギー由来の電力のメリットとしては、次の点が挙げられます。

- 発電設備を設置せず、契約の切り替えだけで再生可能エネルギーを利用できる。
- CO₂排出量が実質ゼロとなる。
- 電気自動車（EV）などの購入の際、再エネ割合100%電力契約を条件に、環境省からの補助金が受けられる（2025（令和7）年度現在）。
- トランкиング付き非化石証書を用いることで、使用電力の発電所を特定できる。
- 企業価値や社会的評価の向上につながる（環境・社会・ガバナンスを重視するESGへの対応）。

※万が一、電力会社が倒産した場合であっても、電気の供給義務は送配電会社にあるため電気が止められることはありません。また、災害復旧で不利になることもあります。



図 5-28 再生可能エネルギー由来の電力プラン

（出典：環境省「再エネスタート」）

「現状と課題」

町民アンケートの結果では、再生可能エネルギー由来の電力へ切り替えについて「実施済」が2%、「今後実施する予定」が3%と低い水準になっています。

また、事業者アンケートの結果でも「実施済」が8%、「今後実施する予定」が5%と、町民アンケートと同様に低い水準でした。

こうした状況を踏まえ、再生可能エネルギー由来の電力を利用するメリット等を町民・事業者へ情報発信することで、今後の普及促進を図ります。

«町の率先的取組»

町の具体的な取組内容

- 再生可能エネルギー由来の電力に関する情報を「広報ひの」やホームページに掲載するなど、広報活動の充実を図ります。
- 公共施設で使用する電力については、率先して再生可能エネルギー由来の電力を利用することを検討します。

«町民・事業者の取組»

町民・事業者の具体的な取組内容

町民 事業者

- 再生可能エネルギー由来の電力に関する情報を「広報ひの」やホームページ、インターネット等で収集しましょう。 ● ●
- 環境により電気(再生可能エネルギー由来の電力プラン等)を選びましょう。(再掲) ● ●

«取組指標（目標）»

取組指標	単位	現状 2024年度	目標 2030年度
再生可能エネルギー由来の電力に関する情報を「広報ひの」、ホームページに掲載	回/年	—	1
公共施設における再生可能エネルギー由来の電力の使用（累計）	施設数	—	5

6. 基本目標4. 健康に！そしてクリーンに！



(1) エコドライブを実践しましょう！

本町の現況年度（2022（令和4）年度）の部門別温室効果ガス排出量の割合は、運輸部門（約34%）が最も多いことから、同部門に対する取組を強化することが重要です。

取り組みやすい事例として挙げられるのが「エコドライブ」の実践です。エコドライブは、自動車等の運転の際に、燃料消費量やCO₂排出量を減らす“運転技術”や“心がけ”のことを指します。燃料消費量が少ない運転は家計にやさしいだけでなく、交通事故の減少や安全運転にもつながります。また、心にゆとりをもって運転すること、時間に余裕をもって行動することも重要なエコドライブの心がけです。

«現状と課題»

町民アンケートの結果では、エコドライブの実践について「実施済」が36%、「今後実施する予定」が11%となっていました。

また、事業者アンケートの結果では、「実施済」が38%、「今後実施する予定」が14%と、今後の対策によってさらなる取組拡大が期待できる結果となっているため、今一度、エコドライブへの理解を深め、見直しを行い、継続的に取り組んでいくことが大切です。

«町の率先的取組»

町の具体的な取組内容

- 事業者や関係団体と協働し、エコドライブや交通安全に関する啓発を推進します。

«町民・事業者の取組»

町民・事業者の具体的な取組内容

町民

事業者

- 自分の燃費を把握しましょう。

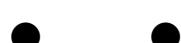
※日々の燃費を把握すると、エコドライブ効果が実感できます。



- ふんわりアクセル「eスタート」を実践しましょう。

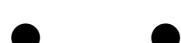
※発進するときは、緩やかにアクセルを踏みましょう。

※発進後の5秒で時速20kmが目安です。



- 車間距離をとり、加速・減速の少ない運転をしましょう。

※車間距離が短くなると、加速・減速が増えて約2～6%燃費が悪化します。



□ 減速時は早めにアクセルを離しましょう。

※信号が変わるなど停止が予想されるときは、早めにアクセルから足を離しましょう。

※約2%燃費が改善します。



□ エアコン（A/C）の使用は適切にしましょう。

※車のA/Cは車内の冷却・除湿機能です。暖房のみ必要なときは、A/CスイッチをOFFにしましょう。

※車内の温度設定が外気と同じ25°Cであっても、A/CスイッチをONにしていると約12%燃費が悪化します。



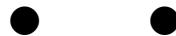
□ 無駄なアイドリングはやめましょう。

※10分間のアイドリング（エアコンOFF時）で、約130ccの燃料を消費します。



□ 渋滞を避け、余裕をもって出発しましょう。

※1時間のドライブで道に迷い、10分余計に走行すると、約17%燃料消費量が増加します。



□ タイヤの空気圧から始める点検・整備をしましょう。

※タイヤの空気圧が適正值より不足すると、市街地で約2%、郊外で約4%燃費が悪化します。



□ 不要な荷物はおろしましょう。

※100Kgの荷物を載せて走ると、約3%も燃費が悪化します。



□ 走行の妨げになる駐車はやめましょう。

※迷惑駐車は、他の車の燃費を悪化させるばかりか、交通事故の原因にもなります。



※上記はエコドライブ普及推進協議会の「エコドライブ10のすすめ」に基づき、作成したものです。

«取組指標（目標）»

取組指標	単位	現状 2024年度	目標 2030年度
エコドライブ講習会等の開催	回/年	—	1

(2) エコカーを買いましょう！

「エコカー」とは、従来のガソリン車に比べ燃費がよく、二酸化炭素(CO₂)や窒素酸化物(NOx)などの排出ガスが少ない、環境に配慮した自動車の総称です。ハイブリッド車(HV)、プラグインハイブリッド車(PHEV)、電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)などが代表的です。



図 5-29 エコカーの種類
(出典: 環境省「Let's ゼロ ドラ」)

国は、2035（令和17）年度までに乗用車の新車販売において電動車の割合を100%にすることを目標に掲げ、クリーンエネルギー自動車の普及とインフラとしての充電設備の整備を“車の両輪”として進めています。

充電インフラについては、2030（令和12）年までに30万基の設置（公共用の急速充電器3万基を含む）を目標としており、これは現在の約10倍の規模となります。

«現状と課題»

町民アンケートの結果では、ハイブリッド車（HV）や電気自動車（EV）などのエコカーの導入について「実施済」が24%、「今後実施する予定」が5%となっていました。

また、事業者アンケートの結果では、「実施済」が27%、「今後実施する予定」が8%で、町民・事業者ともにエコカーの導入予定が少ない結果となっています。

エコカーの購入意欲が低い背景には、費用が高い、充電設備が少ない、充電に時間がかかる、航続距離が少ない等、さまざまな事情があります。

本町の課題としては、購入費用などの経済的負担や、充電設備の整備が挙げられ、今後は国等の支援制度の活用を促すとともに、充電スタンド等のさらなる整備が必要となります。

«町の率先的取組»

町の具体的な取組内容

- エコカーに関する情報を「広報ひの」やホームページに掲載するなど、広報活動の充実を図ります。
- エコカーの普及に向け、充電インフラの整備を推進します。
- 公用車の買い替えの際は、エコカーを購入します。

«町民・事業者の取組»

町民・事業者の具体的な取組内容

町民 事業者

- エコカーに関する情報を「広報ひの」やホームページ、インターネット等で収集しましょう。 ● ●
- 自動車を買い換える際は、エコカーを選択しましょう。 ● ●

«取組指標（目標）»

取組指標	単位	現状 2024年度	目標 2030年度
エコカーに関する情報を「広報ひの」、ホームページなどに掲載	回/年	—	1
電気自動車（EV）充電設備の設置（累計）	口	3	30

※充電設備は「GoGoEV」サイトより把握（令和7年11月現在）。国の目標に準じて2030年度目標は現状の10倍を想定しています。現在、「リバーサイドひの」に3口の充電設備が設置されています。

【コラム】電気自動車（EV）とガソリン車

一般的に電気自動車（EV）は走行距離が短いといわれています。しかし、環境省によるアンケート結果では「走行距離に関する懸念が解消された」というユーザーが47%にものぼっています。

また、電動自転車（EV）ユーザーの一日の走行距離の平均は、平日・休日ともに50km/日以下（平日88.7%、休日76.7%）という結果から、日常生活に十分な走行可能距離を保持していると考えられます。



図 5-30 EV等ユーザーの1日の走行距離
(出典:環境省「Let's ゼロドラ」アンケート結果より)

電気自動車（EV）は日常的なランニングコストの把握という点においては従来のガソリン車に比べ劣りますが、燃費等の走行コストにおいては右図のとおり、ガソリン車に比べ優れています（走行距離1km当たりの価格はガソリン車が11.87円、EVが3.58円※）。また、オイル交換や保険などの費用についても、ガソリン車より低く抑えることが可能です。

※EVの平均電費は7km/kWh

※ガソリン燃料費は175円/ℓ

※電気価格は令和5年度7月の電灯平均値

燃料費 (円/ℓ・ 円/kWh)	燃費 (km/ℓ・ km/kWh)	走行コスト (円/km)
ICE (内燃機関車)	175	$175 \div 14.74 = 11.87$
HV (ハイブリッド 自動車)	175	$175 \div 26.42 = 6.62$
EV (電気自動車)	25.06	$25.06 \div 7 = 3.58$

図 5-31 1km当たりの走行コスト
(出典:環境省「Let's ゼロドラ」アンケート結果より)

(3) 公共交通機関を利用しましょう！

本町は交通事業者（JR、日本交通(株)、日ノ丸自動車(株)など）との連携で町営バスや町営タクシーの運行を整備し、公共交通機関の利用促進などを行い、地域全体を見渡したトータル的な交通ネットワークの再構築を図ります。

«現状と課題»

人口の減少に伴い公共交通機関の利用者も減少している中、現在の水準や体制で運営を維持することは将来的に困難になってくると予想されます。

町民アンケートの結果では、公共交通機関の積極的な利用、マイカー利用の抑制について「実施済」が10%、「今後実施する予定」が8%となっており、マイカー依存が高い結果となっています。

今後は地域のニーズを踏まえた上で、課題となっている特定層（高齢者、小中高生、障害者等）の日常生活における移動の利便性を向上させるため、交通システムを維持することが重要となります。

«町の率先的取組»

町の具体的な取組内容

- 公共交通機関の利用促進に関する情報を「広報ひの」やホームページに掲載するなど、広報活動の充実を図ります。
- 交通事業者（JR、日本交通(株)、日ノ丸自動車(株)など）と連携して、「公共交通機関利用からはじめる温暖化対策」をテーマにした交通教室を開催します。
- 観光者向けのサイクル＆ライド*を検討します。
- 交通事業者（JR、日本交通(株)、日ノ丸自動車(株)など）と連携・協働し、電気自動車（EV）などの低炭素車両等の導入を検討します。

*サイクル＆ライド：自転車で駅やバス停まで来て、そこから公共交通機関（電車やバスなど）に乗り換えて目的地へ向かう、公共交通機関と自転車を組み合わせた移動方法

«町民・事業者の取組»

町民・事業者の具体的な取組内容	町民	事業者
□ 公共交通機関の利用に関する情報を「広報ひの」やホームページ、インターネット等で収集しましょう。	●	●
□ 交通教室に積極的に参加しましょう。	●	●
□ サイクル＆ライドに関する情報を「広報ひの」やホームページ、インターネット等で収集しましょう。	●	●
□ サイクル＆ライドを活用し、公共交通機関を利用しましょう。	●	●
□ 通勤や買い物には鉄道・バスなどの公共交通機関を利用しましょう。	●	●
□ 交通事業者（JR、日本交通(株)、日ノ丸自動車(株)など）は、電気自動車（EV）などの低炭素車両等の導入を検討します。		●

«取組指標（目標）»

取組指標	単位	現状 2024年度	目標 2030年度
公共交通機関の利用に関する情報を「広報ひの」、ホームページなどに掲載	回/年	—	1
サイクル＆ライドに関する情報を「広報ひの」、ホームページなどに掲載	回/年	—	1
サイクル＆ライドの活用（累計）	箇所	—	3

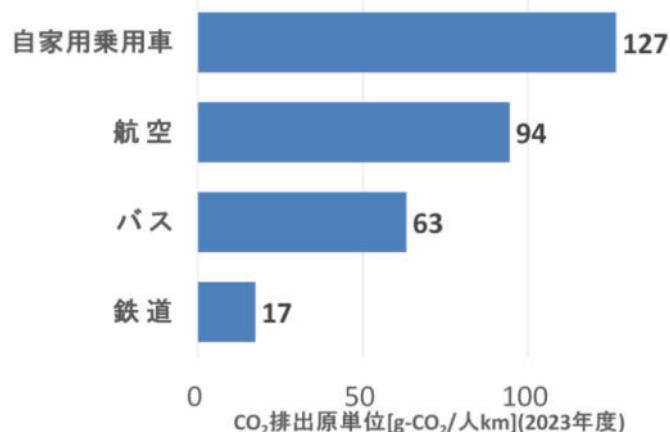
【コラム】自家用車から鉄道へ乗り換えた場合のCO₂削減量

一般的に、輸送量（旅客等）が増加するとCO₂排出量も増加するといわれていますが、輸送量は景気の動向等に左右されるため、それらに影響されない効率のよい輸送を促進することがCO₂削減の重要なポイントとなります。

輸送効率の目安として、国内の旅客輸送における各輸送機関（自家用乗用車・航空・バス・鉄道）のCO₂排出量を比較してみます（下図）。この数値は各輸送機関から排出されるCO₂排出量を輸送量（人キロ：輸送した人数に輸送した距離を乗じたもの）で割り、単位輸送量当たりのCO₂排出量を試算したものです。

その結果、自家用乗用車から鉄道へ乗り換えることで約87%のCO₂排出量の削減ができることがわかります。

輸送量当たりの二酸化炭素の排出量(旅客)



※温室効果ガスインベントリオフィス：「日本の温室効果ガス排出量データ」、
国土交通省：「自動車輸送統計」、「航空輸送統計」、「鉄道輸送統計」より、国土交通省 環境政策課作成

図 5-32 輸送量当たりの二酸化炭素排出量(旅客)

7. 基本目標5. きれいなまちで快適に暮らそう！



(1) ごみを減らし、資源化しましょう！

「日野町一般廃棄物処理基本計画（令和7年3月）」では、2032（令和14）年度を計画目標年度とし、その中間目標として2028（令和10）年度を設定しています。

2032（令和14）年度におけるごみ排出量に関する目標は下図のとおりで、「ごみ排出量（許可資源ごみ量除く）」が778.3 g/人・日、「家庭系収集ごみ排出量（資源ごみ量除く）」は404.7 g/人・日を目指します。

また、「事業系ごみ排出量（資源ごみ量除く）」については0.55 t/日を目指します。

表 5-5 本町のごみ減量目標値

	R5 (基準年度)	R10 (中間目標年度)		R14 (計画目標年度)	
		実績値	単純推計	目標推計	単純推計
ごみ排出量(許可資源ごみ量除く) [g/人・日]	783.6	796.5	786.2	800.7	778.3
家庭系収集ごみ(資源ごみ量除く) [g/人・日]	437.5	437.6	425.0	427.1	404.7
事業系ごみ(資源ごみ量除く) [t/日]	0.59	0.58	0.58	0.57	0.55

(出典：日野町一般廃棄物処理基本計画)

«現状と課題»

本町のごみ総排出量の推移は、2015（平成27）年度をピークに減少し、2016（平成28）年度以降は概ね横ばい傾向にあります。

また、2023（令和5）年度におけるごみ総排出量は828トンで、そのうち家庭系が約67%、事業系が約33%を占めています。また、ごみの種類別内訳としては可燃ごみが約80%と最も多く、次いで資源ごみ、不燃ごみと続いています。

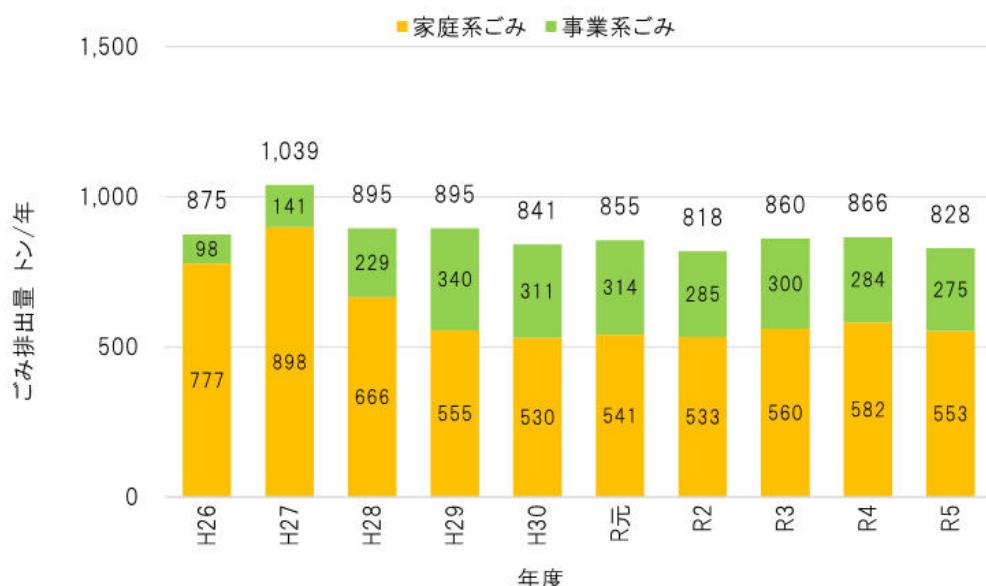


図 5-33 ごみ総排出量（家庭系、事業系ごみ）の推移

(出典：日野町一般廃棄物処理基本計画)

本町の1人1日当たりのごみ排出量（以下「排出原単位」といいます。）の推移は、2016（平成28）年度から2020（令和2）年度までは横ばいで推移し、2021（令和3）年度にかけて増加、その後もさらに横ばい傾向となっています。2023（令和5）年度の排出原単位は840.5g/人・日となっており、これは鳥取県の排出原単位（963g/人・日）よりも低い水準です。

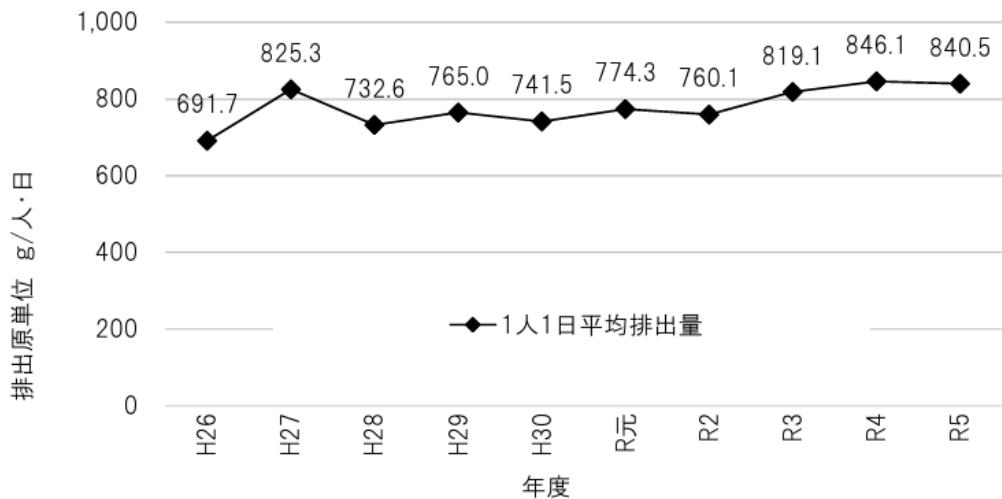


図 5-34 排出原単位の推移
(出典：日野町一般廃棄物処理基本計画)

また、資源化量とリサイクル率については、2017（平成29）年度をピークに減少傾向にあり、2023（令和5）年度の資源化量は201トン、リサイクル率は24.3%となっています。

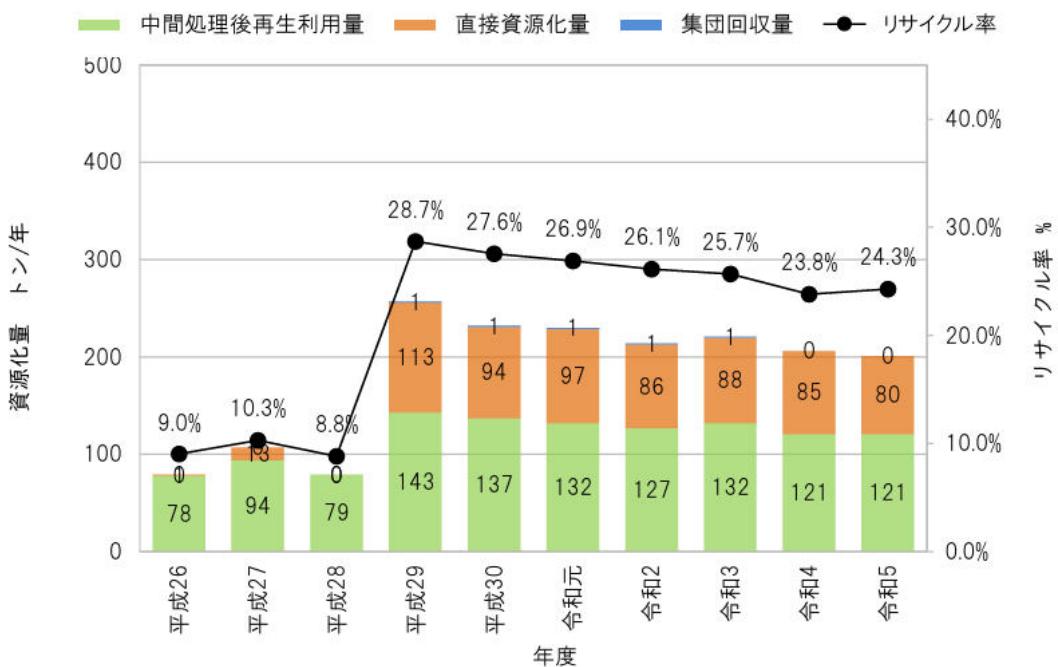


図 5-35 資源化量、リサイクル率の推移
(出典：日野町一般廃棄物処理基本計画)

町民アンケートの結果では、リサイクルショップやフリマアプリの活用について「実施済」が26%となっており低い水準にあります。一方、ごみの分別徹底、ごみ減量、マイバッグ・マイボトル・マイ箸の利用、食品ロスの削減（食べ残しをしない、必要以上に食料品を買わない）についてはいずれも「実施済」の割合が高く、取組が進んでいることがわかります。

今後も継続してごみの減量、分別の徹底に努め、特に食品ロスの削減、プラスチックごみの削減については重点的に取り組んでいく必要があります。

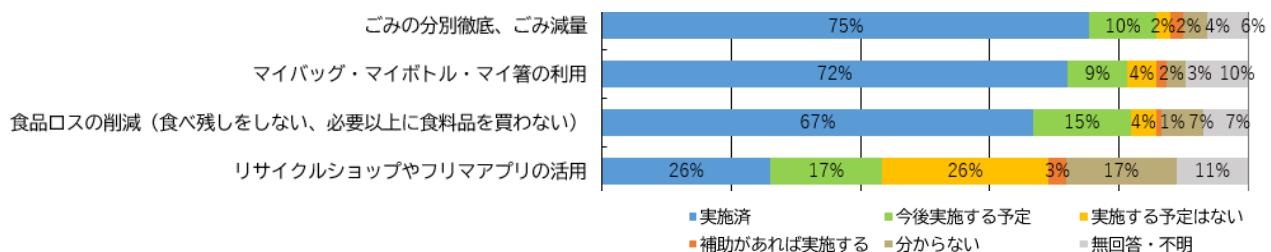


図 5-36 町民アンケート調査結果（ごみ減量・リサイクル）

«町の率先的取組»

町の具体的な取組内容

- ごみの減量化・資源化に関する情報を「広報ひの」やホームページに掲載するなど、広報活動の充実を図ります。
- 県が実施する出前説明会の活用も視野に入れ、幅広く住民に周知するための情報発信を行います。
- ごみ収集カレンダーなどの作成・配布を継続し、内容の見直しを隨時行います。
- 家庭内、外食時における食品ロス削減の啓発を行います。
- 生ごみ処理機の購入者を支援し、生ごみの堆肥化等の推進を図ります。
- 既設の使用済み小型家電回収ボックスの運営を継続します。
- 各地域における取組事例や資源化技術の動向等を調査・研究し、実施の可能性を検討します。
- 温室効果ガス排出量の多い事業者に対し、ごみの減量化・資源化に向けた取組への協力依頼を検討します。
- ごみ出しが負担となっている高齢者等を対象に支援制度を検討します。

«町民・事業者の取組»

町民・事業者の具体的な取組内容	町民	事業者
□ ごみの減量化・資源化に関する情報を「広報ひの」やホームページ、インターネット等で収集しましょう。	●	●
□ 県が実施する出前説明会等に参加しましょう。	●	●
□ ごみ収集カレンダーや決められたごみの出し方に沿って、ごみ出し・分別など行いましょう。	●	
□ 生ごみ処理機の購入を検討し、生ごみの堆肥化等に取り組みましょう。	●	●
□ 飲食店で食事をする際は食べきれる量を注文し、食べきれなかった場合は、お店に確認をとった上で持ち帰りましょう。	●	
□ 買い物の前に冷蔵庫の中の在庫を確認し、買いすぎないようにしましょう。また、購入の際は陳列棚の手前から取るようにしましょう。	●	
□ 調理の際は食べられる分だけ作るようにしましょう。また、食材が余った場合は、使い切りレシピ等をネットで検索してみましょう。	●	
□ 食べきれなかった食品については、冷凍などの傷みにくい保存方法を検討しましょう。また、保存していた食べ残しを忘れてしまわないように冷蔵庫内の配置方法を工夫しましょう。	●	
□ 宴会での食べ残しをなくしましょう。乾杯後の30分間、お開き前の10分間は、自分の席で料理を楽しむ「3010運動」に取り組んでみましょう。	●	●
□ 買いすぎてしまった食品や贈答品で余ってしまう食品は、フードドライブなどへの寄付やお裾分けを検討しましょう。	●	●
□ 食品ロスの削減に向け、賞味期限の年月表示化の取組、納品期限の緩和（いわゆる「3分の1ルール」の見直しを行いましょう。（業種共通）		●
□ 食べ残してしまうお客様には、家に持ち帰っていただきましょう。（外食産業）		●
□ 気象データを活用した需要予測の精緻化と、需要予測情報の共有により、製造業・卸売業・小売業における食品ロスの削減に努めましょう。（サプライチェーン）		●

町民・事業者の具体的な取組内容

町民 事業者

- 宴会時に来店客が食べ残しをした場合、ドギーバッグ等で持ち帰ってもらいましょう。（リスクと責任共有） ● ●
- マイボトル・マイバッグ・マイ箸などを持ち歩きましょう。 ●
- 詰め替え用の洗剤やシャンプー等を利用しましょう。 ●
- 過剰包装された商品を選ばないようにしましょう。 ●
- ラベルレスのペットボトルを導入し、ラベル素材の使用を削減しましょう。 ●
- テイクアウト用のレジ袋やカトラリーは、バイオマスプラスチック製や木製のものに変更しましょう。 ●
- 使用済みペットボトルなどを原料にしたリサイクル素材（リサイクルポリエステル「ECOPET」など）を製品に採用しましょう。 ●
- 家具・家電等を廃棄する際は、リサイクルショップやフリマアプリを活用しましょう。 ●
- リチウムイオン電池等を廃棄する際は、販売店や協力店の店頭回収を利用し、リチウムイオン電池等を内蔵する小型家電（スマートフォン、ゲーム機、モバイルバッテリー等）は、役場の回収ボックスへ持参しましょう。 ● ●

«取組指標（目標）»

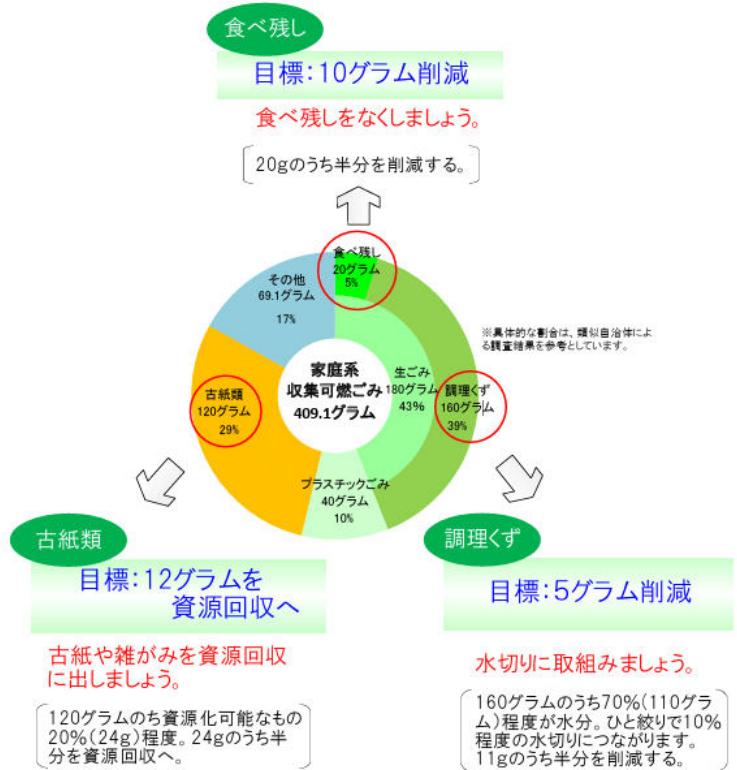
取組指標	単位	現状 2024年度	目標 2030年度
ごみの減量化・資源化に関する情報を「広報ひの」、ホームページなどに掲載	回/年	—	1
ごみ収集カレンダーなどの作成・配布を継続、内容の隨時見直し	—	隨時	隨時
各地域における取組事例や資源化技術の動向等の調査・研究および実施可能性の検討	回/年	—	1
ごみ排出量（許可資源ごみ量除く）	g/人日	783.6	778.3
家庭系収集ごみ（資源ごみ量除く）	g/人日	437.5	404.7
事業系ごみ（資源ごみ量除く）	t/日	0.59	0.55

※ごみ排出量等に関する現状と目標は「日野町一般廃棄物処理基本計画」に準じ、現状を2023（令和5）年度、目標年度を2032（令和14）年度とします。

【コラム】日野町の家庭系ごみの削減

日野町が削減対象とするごみの種類は、排出量の多くを占める「家庭系収集ごみ（可燃ごみ）」と「事業系直接搬入ごみ（可燃ごみ）」とします。

また、「家庭系収集ごみ（資源ごみ）」については、資源化量の増加を目指します。



【コラム】食品ロスと3キリ運動

「食品ロス」は、家庭や飲食店における食べ残しや賞味期限切れの食材など、本来食べられるはずの食品がさまざまな理由で廃棄されることを指します。近年、環境負荷や資源の無駄遣い、世界的な食料不足の観点から社会問題となっている食品ロスを削減するため「食材の使いキリ・料理の食べキリ・生ごみの水キリ（3キリ運動）」に取り組みましょう。

【 3キリ運動 】



（出典：日野町一般廃棄物処理基本計画）

(2) 地域ブランドを創って「まち」をアピールしましょう！

昨今の脱炭素を巡る情勢では、企業ブランドにおける環境への配慮が不可欠な要素となっており、製造・建設、ファッショニなど、さまざまな業界で脱炭素への取組がブランドイメージを左右する重要な役割となっています。

さらに今後は、環境に配慮した製品・サービスづくりやビジネスモデルだけでなく、いかに「町民・事業者・関係事業者や関係団体の共感」を高められるかが、ブランド戦略のカギとなります。また、町民参加型の循環型ビジネスモデルも増加しており、町民・事業者等が一体となって脱炭素社会を目指していくことが大切です。

本町においては、地元産のクレジットを活用し、環境と地域社会の活性化を目指します。カーボン・オフセットの際に使うクレジットとして地域で創出したクレジットを選択することで、地元地域の設備投資や環境改善を通じた地域活性化を後押しすることができます。また、クレジットの売買を通して、地元における新たなネットワークを構築したり、環境意識が高い企業間での連携が生まれたりする可能性も期待できます。

省エネルギー・再生可能エネルギー利用、森林保全活動などに取り組むことで地域ブランドの創出を構築し、クレジット化による地域貢献、地域経済の活性化、そして環境保全を促進し、「安心して暮らせる自然豊かなまち」の実現につなげていきます。

«現状と課題»

本町は「オシドリが飛来するまち」としても知られており、町内に流れる日野川には、秋から春先にかけてオシドリが飛来します。オシドリは日野川流域に生息しており、岩場の付近では水面や木の枝にとまる姿が見られます。



図 5-39 町内のオシドリ
(出典：日野町ホームページ「オシドリ専用コーナー」)

本町のまちづくりも、仲睦まじい「オシドリ」のように町民・事業者・町・関係団体が手を取り合い、和気あいあいと取り組んでいける形を目指します。

また、本町の省エネルギー対策や再生可能エネルギー利用、森林保全活動の取組には「オシドリ」の名前を冠し、デザイン（ブランド）化することで環境価値を創出します。さらに、創出された環境価値をクレジット化し、地域経済の活性化を実現させていきます。

«町の率先的取組»

町の具体的な取組内容

- 省エネ、再生可能エネルギー利用、森林保全活動などにより、環境価値（ブランディング、クレジット化）の創出を図ります。
- 町の取組事業について、J-クレジット制度事務局や県の窓口へ相談します。
- J-クレジット制度に登録し、地域の活性化と地域還元の創出を図ります。

«町民・事業者の取組»

町民・事業者の具体的な取組内容

町民

事業者

- 町が取り組む環境価値の創出事業を理解し、積極的に参加しましょう。



«取組指標（目標）»

取組指標	単位	現状 2024年度	目標 2030年度
J-クレジット制度に関する情報を「広報ひの」、ホームページなどに掲載	回/年	—	1
J-クレジット活用事業の創出（累計）	事業	—	2

【コラム】J-クレジット制度とは？

「J-クレジット制度」とは、省エネルギー設備の導入、再生可能エネルギーの利用によるCO₂排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂の森林吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。



図 5-40 J-クレジット制度とは
(出典：J-クレジット制度サイト)

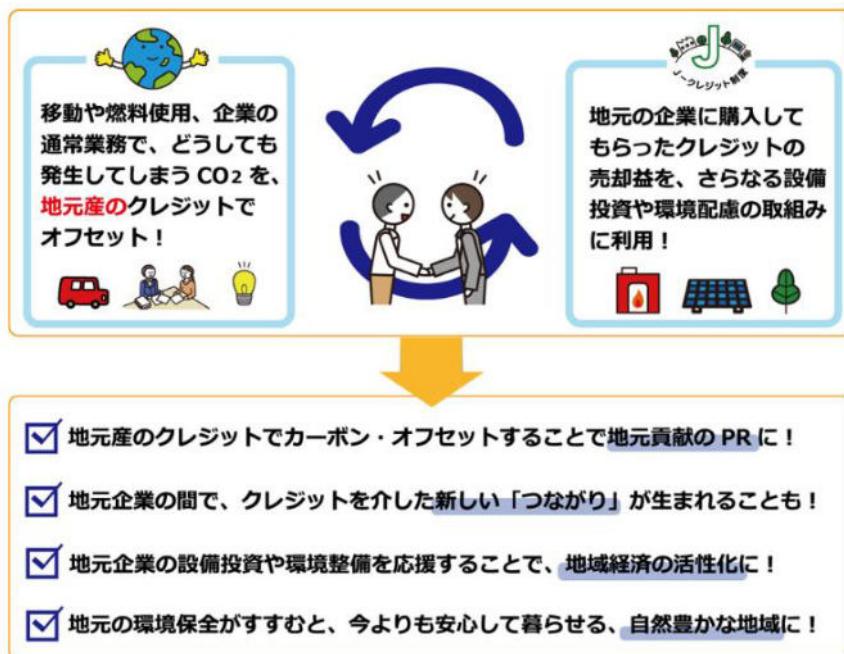


図 5-41 取り組むことで見込める効果
(出典：J-クレジット制度サイト)

第6章 計画の推進

1. 計画の推進体制

本計画の目標を達成するためには、町民・事業者・町・関係団体等がそれぞれの役割を果たし、相互に連携・協力することが不可欠です。

そのため、庁内関係部局はもとより、庁外の多様なステークホルダーとのパートナーシップを強化し、実効性のある推進体制を構築します。

地域が主役となり、多様な主体が参画し、それらをつなぐ専門家（コーディネーター）と共に本計画を推進します。

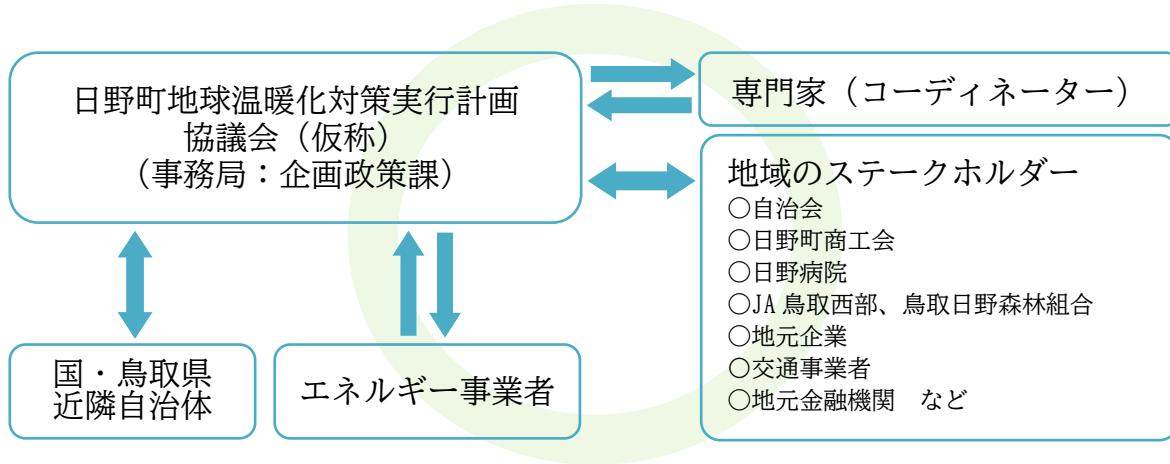


図 6-1 本計画の推進体制

●日野町地球温暖化対策実行計画協議会（仮称）

企画政策課が事務局となり、本計画全体の進行管理を行います。

庁内の推進体制については、全庁が一体となった推進体制を構築します。

また、外部推進体制として、事業テーマに応じて地域の多様な関係団体が参画する場を設けるとともに、専門家（コーディネーター）、国や県等の関係行政機関、エネルギー事業者等と連携・協力し、地域における脱炭素の取組の検討及び効果的な推進を図ります。

●専門家（コーディネーター）

本計画の取組は関連分野や主体が多岐にわたるため、各分野の専門家（コーディネーター）の意見を聴きながら、施策の調整を行います。

●国・鳥取県・近隣自治体

国や鳥取県は、町の施策に必要な連携や資金支援、助言を行います。また、広域的な視点での検討が必要な課題・取組については、近隣の自治体と連携・協力します。

●エネルギー事業者

施策や取組を検討する際、専門的な見地から情報提供・助言を行うとともに、必要な支援を行います。

●地域のステークホルダー

地域におけるさまざまな関係団体参画のもと、本町の脱炭素化に必要な取組について協議し、町と連携・協力しながら、具体的な取組を実行します。

2. 計画の推進管理方法

本計画の進行管理は、PDCA サイクルに基づき、継続的な改善を行いながら進めています。

当該年度の事業や取組の進捗状況及び導入目標の達成状況を取りまとめ、府内及び「日野町地球温暖化対策実行計画協議会（仮称）」へ報告した上で、公表します。

また、関係団体の意見や助言を反映し、施策や事業計画等の見直しを行います。

さらに、地球温暖化対策に関する技術革新などの社会情勢を注視しながら、当該年度の事業計画等の推進を図っていきます。

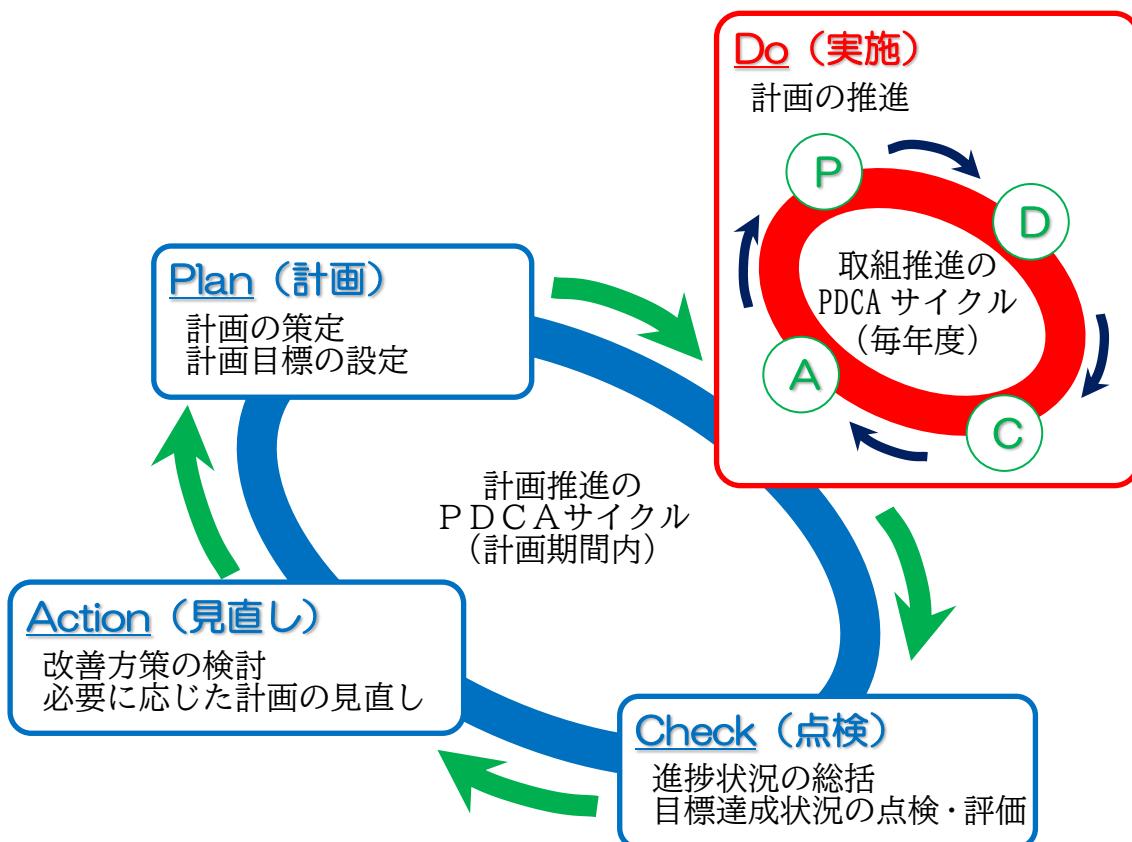


図 6-2 計画の推進管理 (PDCA)